

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成16年4月1日
(第9期)	至	平成17年3月31日

日本通信株式会社

(681-110)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しています。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものです。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	5
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	12
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 生産、受注及び販売の状況	15
3 対処すべき課題	16
4 事業等のリスク	17
5 経営上の重要な契約等	24
6 研究開発活動	27
7 財政状態及び経営成績の分析	28
第3 設備の状況	32
1 設備投資等の概要	32
2 主要な設備の状況	32
3 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1 株式等の状況	34
2 自己株式の取得等の状況	45
3 配当政策	45
4 株価の推移	45
5 役員の状況	46
6 コーポレート・ガバナンスの状況	53
第5 経理の状況	55
1 連結財務諸表等	56
2 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1 提出会社の親会社等の情報	106
2 その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月29日
【事業年度】	第9期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【連絡者の氏名】	取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高(千円)	7,653,440	10,795,897	8,116,675	5,590,032	4,559,431
経常利益(は経常損失) (千円)	1,699,336	1,222,932	204,209	600,295	153,671
当期純利益(は当期純損失) (千円)	1,705,005	1,247,010	199,351	807,922	112,424
純資産額(千円)	2,277,463	2,209,326	2,354,034	1,541,116	1,683,470
総資産額(千円)	4,299,810	3,620,273	3,288,138	2,597,972	2,792,212
1株当たり純資産額(円)	62,385.18	37,247.85	13,229.45	8,661.31	9,395.04
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	49,041.83	29,696.56	1,120.32	4,540.50	629.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.0	61.0	71.6	59.3	60.3
自己資本利益率(%)	-	-	8.5	-	7.0
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	943,501	1,647,856	259,357	39,093	949,613
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	536,320	164,347	300,817	508,745	582,852
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,790,342	1,026,113	132,246	97,156	177,065
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,197,357	1,421,281	1,243,671	787,830	978,117
従業員数 {ほか、平均臨時雇用者数} (名)	123 {33}	95 {15}	92 {25}	105 {32}	129 {33}

(注) 1 連結売上高には消費税等は含まれていません。

2 提出会社(以下、「当社」という)は、第5期連結会計年度については転換社債を発行しており、また、第5期においては新株引受権付社債を発行し、さらに、第5期乃至第6期において平成13年改正(平成14年施行)前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに第7期乃至第8期に新株予約権を付与しています。決算日現在、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

3 当社は、平成15年1月15日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っています。なお、1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しています。

- 4 第5期、第6期及び第8期連結会計年度の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 5 当社株式は非上場のため、株価収益率については記載していません。
- 6 第7期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用して1株当たりの各数値を算出しています。なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。
- 7 当社株式は、平成17年4月21日、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高(千円)	7,653,440	10,795,897	8,116,675	5,590,021	4,559,431
経常利益(は経常損失) (千円)	1,500,895	1,530,314	157,038	547,885	183,152
当期純利益(は当期純損失) (千円)	1,616,468	1,553,058	153,130	721,784	142,211
資本金(千円)	4,151,979	4,751,987	1,500,000	1,500,000	1,518,947
発行済株式総数(株)	36,508.21	59,316.21	177,948.63	177,948.63	179,204.63
純資産額(千円)	2,470,498	2,116,945	2,270,018	1,547,984	1,717,199
総資産額(千円)	4,471,048	3,758,077	3,176,424	2,587,354	2,821,533
1株当たり純資産額(円)	67,672.88	35,690.68	12,757.29	8,699.91	9,583.27
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	46,495.18	36,984.85	860.57	4,056.40	796.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	55.3	56.3	71.5	59.8	60.9
自己資本利益率(%)	-	-	6.8	-	8.7
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	101 〔33〕	88 〔15〕	85 〔23〕	91 〔29〕	91 〔29〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、第5期事業年度については転換社債を発行しており、また、第5期においては新株引受権付社債を発行し、さらに、第5期乃至第6期において平成13年改正(平成14年施行)前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに第7期乃至第8期に新株予約権を付与しています。決算日現在、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

3 当社は、平成15年1月15日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っています。なお、1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しています。

4 第5期、第6期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。

5 当社株式は非上場のため、株価収益率については記載していません。

6 平成14年3月期より、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(純損失)金額の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。

7 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用して1株当たりの各数値を算出していま

す。なお、同基準及び適用指針に伴う影響については、第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表の
(1 株当たり情報) 注記事項をご参照ください。

- 8 当社株式は、平成17年4月21日、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しました。

2【沿革】

年月	概要
平成8年5月	移動体通信の法人向けサービス・プロバイダーとして、平成8年5月24日、東京都千代田区二番町12番地6に日本通信株式会社（資本金20百万円）を設立
平成8年10月	法人向け移動体通信サービスで提供する付加価値サービスの核となる課金・請求システムの開発・運用を目的として、子会社「Communication Computer Technologies Inc.（現Computer and Communication Technologies Inc.）」を、米国デラウェア州法に基づき設立（資本金US\$10。平成11年12月6日増資後資本金US\$1,000,010。当社持株比率100%）
平成8年12月	郵政省（現総務省）に一般第二種電気通信事業者の届出（関電通第7504号）
平成9年1月	法人向け携帯電話サービス（テレコム・サービス）を提供開始
平成9年9月	東京都品川区北品川四丁目7番35号 御殿山森ビル20階に本社移転
平成12年6月	携帯電話内蔵のブラウザ機能をビジネスで活用するために、各種アプリケーションやコンテンツを提供するアプリケーション・サービス・プロバイダー（ASP）事業を「bモバイル」の商標により開始
平成13年8月	仮想移動体通信事業者（MVNO=Mobile Virtual Network Operator）事業を新たに展開するため、DDIポケット株式会社（現株式会社ウィルコム）からPHSデータ通信サービスを調達することに合意
平成13年10月	法人向けに「bモバイル・データ・サービス」（現インフィニティケア）の名称でワイヤレス・データ通信サービスを提供開始
平成13年12月	データ通信カードと1年間使い放題のワイヤレス・インターネット使用料をパッケージ化したワイヤレス・データ通信サービスを、PC量販店等を経由して「bモバイル・プリペイド・サービス」（現bモバイル）の名称で提供開始
平成14年12月	株式会社NTTPCコミュニケーションズとワイヤレス・データ通信サービスで販売提携
平成14年12月	京セラ株式会社との提携により、6ヶ月間使い放題の通信サービスが組み込まれているPDAを実現し、機器への通信組み込み分野への取り組みを開始
平成15年3月	PHSと公衆無線LANの統合サービスを提供開始
平成15年8月	日本テレコム株式会社とワイヤレス・データ通信サービスで販売提携
平成16年1月	「bモバイル・データ・サービス」を「インフィニティケア」と改称
平成16年3月	東京都品川区南大井六丁目25番3号に本社移転
平成16年8月	日本ヒューレット・パッカード株式会社や松下電器産業株式会社との提携により、「通信電池（注）内蔵によりワンクリックで最初からインターネットに接続できるノートPC」を実現
平成17年2月	法人向けに、「Secure PB（セキュア・ピー・ビー）」の名称で、より安全性の高いデータ通信システムを実現するサービスを提供開始
平成17年3月	主に外出先で利用するユーザ向けに、「bモバイルhours（ビーモバイル・アワーズ）」の名称で、累計150時間まで1分単位で課金するプリペイド・サービスの提供を開始
平成17年4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場

(注) 「通信電池」とは当社が提唱している概念です。移動体通信事業者やインターネット接続事業者との面倒な契約手続き、設定等が一切不要で、購入してすぐに誰でも簡単にワイヤレス・データ通信(インターネットを含む)を楽しむことができる商品であり、あたかも乾電池を利用するように、通信が利用できることを称しています。

* 「インフィニティケア」、「通信電池」及び「bモバイル(ビーモバイル)」は当社の登録商標です。

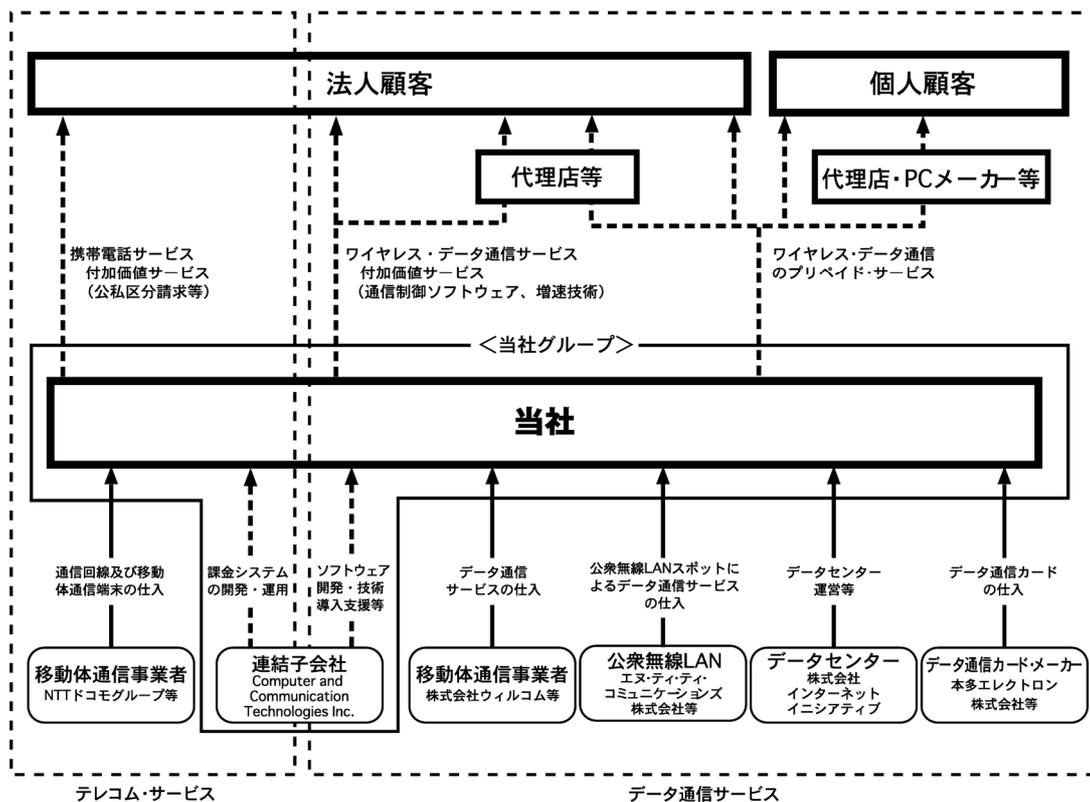
3【事業の内容】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、移動体通信事業者のワイヤレス通信ネットワーク（注1）及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポット（注2）を利用し、当社グループ独自のワイヤレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

当社グループのサービス（以下、「当社サービス」という）の種類及び内容は以下のとおりです。

サービスの種類	主なサービスの概要
テレコム・サービス	移動体通信事業者各社から通信回線及び移動体通信端末を調達し、通話料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話（PHS音声通信を含む。以下同じ）サービス（平成9年1月サービス開始）
データ通信サービス	移動体通信事業者から提供を受けたワイヤレス通信ネットワーク等を使用し、自社開発の通信制御ソフトウェア（注3）等によりセキュリティ対策や使いやすさ等の付加価値を付けて提供するワイヤレス・データ通信サービス
	法人向けサービス 主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開発、構築し、サポートや運用を含めて提供するワイヤレス・データ通信サービス （平成13年10月サービス開始）
	プライベート・サービス 主に中小法人顧客や一般消費者向けに、データ通信カード、通信制御ソフトウェア、並びに一定期間の通信料及びインターネット接続料等をパッケージ化し、プライベートの形態で提供するワイヤレス・データ通信サービス （平成13年12月サービス開始）

当社グループの事業系統図は以下のようになります。



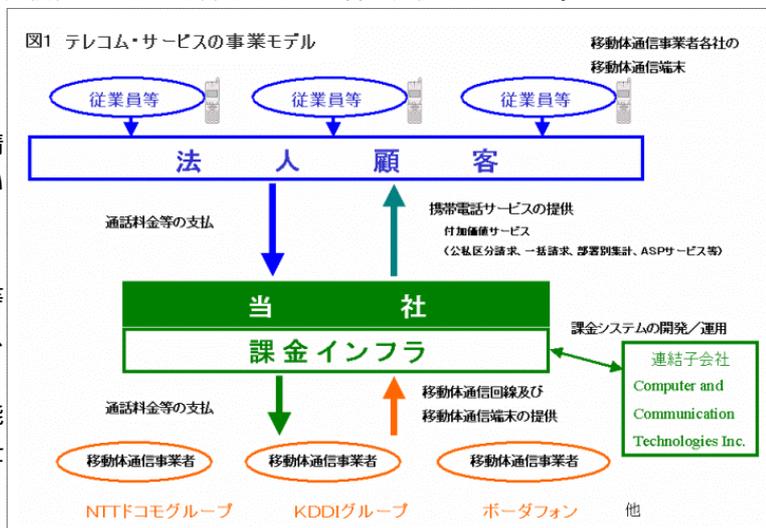
(1) テレコム・サービス（法人向け携帯電話サービス）

平成8年5月の創業以来営んでいるテレコム・サービスでは、NTTドコモグループ各社、KDDIグループ各社（ツーカー各社を含む）、株式会社ウィルコム（平成17年2月2日、DDIポケット株式会社から社名変更）及びボーダフォン株式会社等の移動体通信事業者各社から移動体通信回線及び移動体通信端末を調達し、通信料金の経費管理等のニーズに応じた付加価値サービスと併せて法人顧客に提供しています。

（図1 参照）

本サービスの特長は次のとおりです。

- a) きめ細かい公私区分請求を行う課金請求システムを自社開発して所有していること
- b) 当社グループとの契約のみで、NTTドコモグループやKDDIグループ等の複数の移動体通信事業者のサービスを受けることができること
- c) iモード等の携帯電話のブラウザ機能の利用に関する公私区分請求を行う仕組みを所有していること



また、現在、当社グループが提供している付加価値サービスの主な種類及びその内容は、次のとおりです。

サービス名	内 容
公私区分請求サービス	一台の移動体通信端末を使用して行われた通話を業務用（公用）と私用に分けることにより、通話料金を法人負担分と個人負担分とに区分し、それぞれを法人及び個人に請求するサービス。区分方法は、顧客である法人の選択により、時間帯・曜日による区分、事前に相手先番号を登録した指定通話による区分、一定割合による区分、定額を法人が負担する区分がある。
一括請求サービス	通常は移動体通信事業者ごと、回線ごとに発行される利用料金の請求を当社グループが一括して顧客に請求するサービス。通信回線契約の締結、変更、アフターサービス等は、移動体通信事業者を問わず当社を窓口として行っている。
利用者名入り部署別集計サービス	回線ごとに利用者名を表示し、通信料金を顧客法人の部署別に集計して報告するサービス
分割請求サービス	顧客法人内の複数の宛先に請求書を発行するサービス
インターネット配信サービス	請求書や明細書等の内容を電子データとしてインターネット経由で顧客がダウンロードできるサービス

さらに、当社グループは海外用携帯電話端末一式を顧客に無償貸与し、基本料金は無料で、通話の利用ごとに請求する方式の長期レンタルができる国際携帯電話レンタルサービスを提供しています。

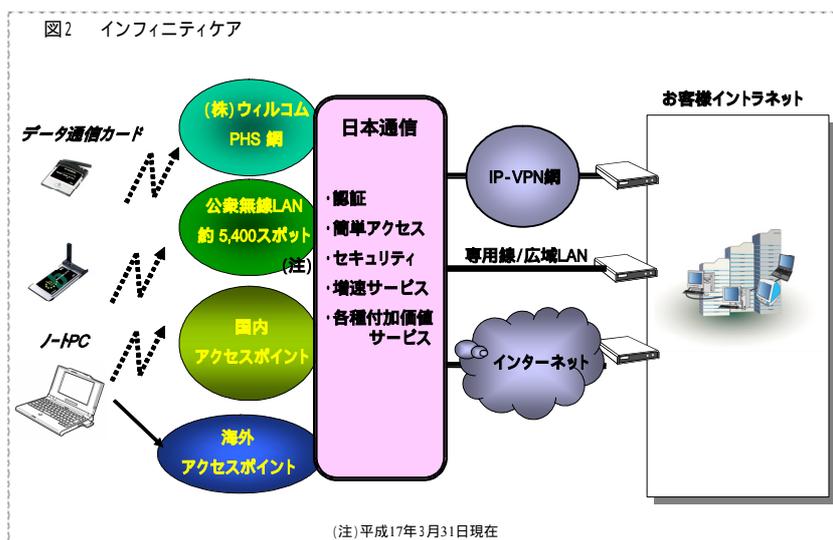
(2) データ通信サービス

平成13年8月に株式会社ウィルコムと合意した無線IP接続(注4)サービス契約により、同社のPHS通信網インフラを活用して、当社グループが開発したサービスを付加し、同年10月から日本初のMVNO(Mobile Virtual Network Operator 仮想移動体通信事業者(注5))としてデータ通信サービスを提供しています。当社グループが提供するPHSデータ通信の速度は、サービス開始当初は最大32kbpsでしたが、現在は最大128kbpsとなっています。PHSデータ通信は、人口カバー率97%という広範囲の地域でサービスを利用することができる反面、通信速度については、利用場所や通信状況により、表示どおりの速度が得られないという弱点があります。したがって、当社グループでは、無線LAN事業者から公衆無線LANスポット(以下、「無線LANスポット」という)サービスの提供を受け、無線LANスポットを利用する通信を併せて提供しています。このように、相互に補完し合うPHSデータ通信と無線LANスポットの双方を提供することにより、顧客は、無線LANスポットにおいては、快適な速度の無線LANを利用し、その他の場所では、ほぼ全ての地域で利用可能なPHSデータ通信を利用するという、両者の利点を享受することができます。

データ通信サービスは、提供する形態により、以下の法人向けサービスとプライベートサービスの二つに分けられます。

法人向けサービス (インフィニティケア)

法人顧客に対し、「外出先でもオフィス内と同様にPC等を利用できる環境を提供し、業務の生産性を高めるお手伝いをいたします」というコンセプトのもと、法人顧客各社がそれぞれに抱える問題点や課題、業務遂行上のニーズや優先順位等をヒアリングし、コンサルティングを行うことにより、法人顧客がワイヤレス・データ通信サービスを導入・運用するために必要な様々なサービスを提供しています。(図2 参照)



本サービスの特長は次のとおりです。

- 法人顧客が要望する、ワイヤレス・データ通信を利用したネットワーク・サービスについて、その導入から運用全体のサポートまでを、当社グループのみで完結した形で提供できること
- 当社グループとの契約のみで、複数の移動体通信事業者が有するネットワークを提供することができること
- ITスキルレベルが千差万別である法人顧客の利用者に対して、使いやすいインターフェイスを有し、かつセキュリティを守る通信制御ソフトウェア(bアクセス)を自社開発して提供できること
- 各法人顧客のワイヤレス・データ通信の利用形態に応じ、ワイヤレス・データ通信の通信速度を実質的に速める増速サービス(注6)を提供できること
- 現時点で日本最大数の公衆無線LANスポットを利用したサービスを提供できること
- ワイヤレス・データ通信サービス(インフィニティケア)に加え、携帯電話サービス(テレコム・サービス)を提供できること

また、法人ユーザのネットワーク・アクセス方法の多様化とセキュリティ対策への意識の高まりに対応し、「Secure PB（セキュア・ピー・ピー）」の名称で安全性の高いワイヤレス・データ通信システムを実現するサービス提供を開始しました。ノートPC等のクライアント用ソフトウェア「bアクセス」とセキュリティ・ポリシーを一元的にコントロールする「bサーバ」により構成されています。

プリペイド・サービス

PHSデータ通信カードに、例えば1年間のPHSデータ通信の通信料、インターネットの接続サービス料、無線LANスポット使用料、通信制御ソフトウェア「bアクセス」及び増速サービスの利用料等を一括して一つのパッケージに収めたもので、「bモバイル（ビーモバイル）」というブランドでPC量販店等を中心に販売しています。（図3 参照）

このサービスは、データ通信カードをPCに挿入するだけで、ただちにインターネットに接続することができるというものです。この商品を購入すれば、誰でも簡単にワイヤレス・インターネットを始めることができます。本サービスの特長は、次のとおりです。

- a) PHSと無線LANスポットを統合的かつ簡易に利用できること
- b) PC量販店等で購入するだけで利用できること（通常必要とされる、通信事業者との契約手続は不要です。インターネット接続事業者（プロバイダー）及び無線LAN事業者との契約も必要ありません。）
- c) 最大128kbpsのPHS使用時に増速サービスを利用できること
- d) 顧客対応窓口で電話やメールにより安心してサポートを受けられること

図3 プリペイド・サービス概念図

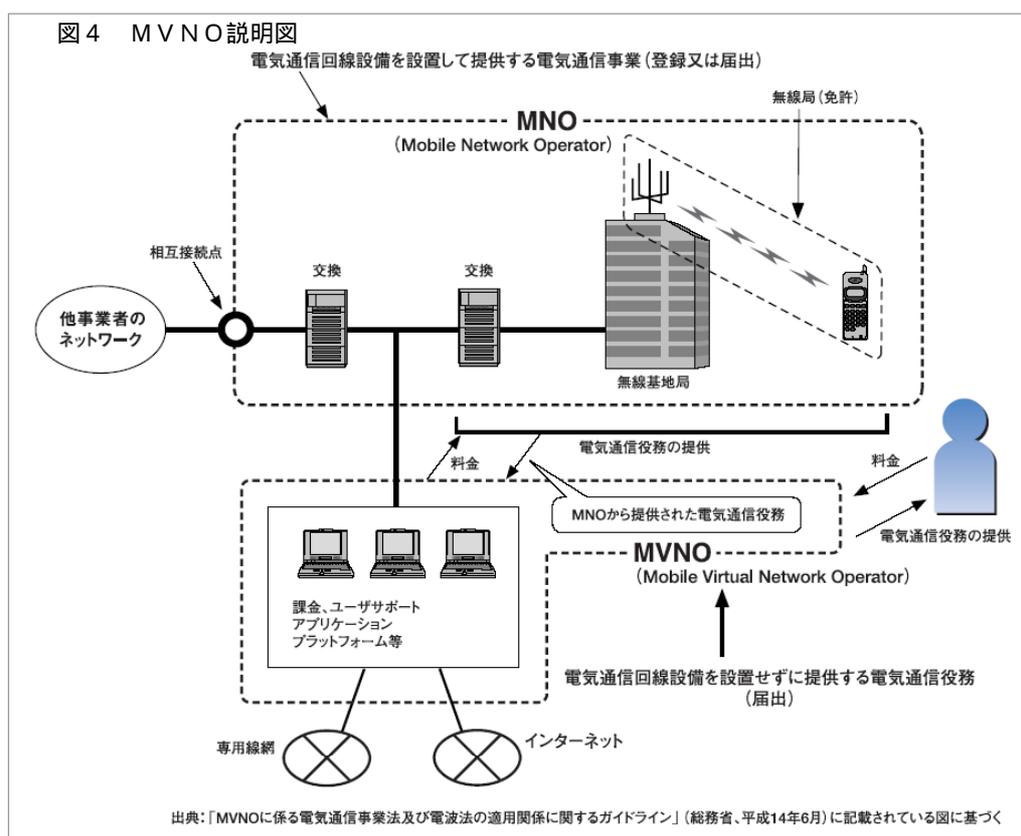


また、上記の一定期間使い放題の商品に加え、累計150時間まで1分単位で課金するプリペイド・サービス商品の提供を開始しました。当該商品は、家庭やオフィスでブロードバンドを利用するインターネットユーザが外出先で手軽にワイヤレス・インターネット接続を利用するための商品です。

なお、当社グループは、プリペイド・サービスの発展形商品として、通信サービスをPCやPDAのような情報機器を始めとする他の機器等に予め組み込んで販売する形態の商品の開発を進めています。

注記事項

- (注1) ワイヤレス通信ネットワークとは、携帯電話、PHS、またはページャー等の移動体通信で使用される無線ネットワーク網
- (注2) 公衆無線LANスポットとは、国際標準規格IEEE802.11b等の無線LAN技術を使用し、飲食店や駅、ホテルのロビー等の公衆または公衆に準ずる場所で提供されている無線ネットワークサービス
- (注3) 通信制御ソフトウェアとは、当社グループが開発したPC等用通信制御ソフトウェアで、利用場所に応じてPHSと無線LANが利用可能かどうかを自動的に認識し、PHSと無線LANの切替を自在にする等、ワイヤレス・データ通信によるインターネット利用を快適にするためのツールで「bアクセス（ビーアクセス）」と称する
(特許出願中・商標登録出願中)。
- (注4) 無線IP接続とは、パケット通信方式での無線通信をいう。従前、携帯電話やPHSで使用されていた無線通信は回線交換方式であったため、利用者が回線を占有してしまい、費用や使い勝手の面から音声通話での利用が大半であったが、パケット方式を採用することで、データ通信での効率的な利用が可能となった。
- (注5) MVNO (Mobile Virtual Network Operator : 仮想移動体通信事業者) とは、移動体通信事業者 (MNO : Mobile Network Operator) が保有する無線ネットワークを利用し、独自サービスを作って、独自の販売ルートでサービス提供する事業者をいう。(図4 参照)



- (注6) 増速技術とは、データ通信の通信速度を実質的に向上させる技術をいう。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) Computer and Communication Technologies Inc.	米国コロラド州 イングルウッド	(US\$) 1,000,010	課金システムの開 発・運用と、デー タ通信サービス開 連の技術開発	100.0	-	課金システムの開 発・運用の委託 と、データ通信 サービス関連の技 術開発の委託 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) LTSanda B.V.B.A.	ベルギー ブリュッセル	(Euro) 43,610	投資業務及びコン サルティング業務	-	20.7	役員の兼任 1名 (当社代表取締役 社長 三田聖二)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。なお、平成17年3月31日現在の当社グループの従業員数は129名で、この他臨時従業員が33名います。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91 [29]	39.23	3.92	6,625

(注) 1 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は〔 〕に平均人員を外数で記載しています。

2 当社は、年俸制を採用しており賞与を給付していませんので、平均年間給与は賞与の支払を含んでいません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

移動体通信業界の概況

当期におけるわが国の経済環境は、日本国内で企業収益の改善や、個人消費の持ち直しなど、景気回復基調から始まりましたが、秋以降は輸出の減速や個人消費の伸びの鈍化などから、回復は緩やかになりました。このような環境下、移動体通信サービス業界では、携帯電話・PHS等の移動体通信は、平成17年3月末時点での契約回線数が9,147万回線（社団法人電気通信事業者協会の統計）に達し、平成16年3月末時点より5.6%増となり、堅調な推移を見せました。

移動体通信を使用したデータ通信においても、NTTドコモグループ、KDDIグループに続き、ボーダフォン株式会社が第三代携帯電話網を使用したデータ通信カードを発売しました。またPHS事業者のDDIポケット株式会社は、新株主のもと株式会社ウィルコムへと社名変更し、従前以上の積極的な事業展開を開始しました。

PC業界の概況

PC業界では、平成16年度（平成16年4月から平成17年3月まで）のPC国内出荷実績が、前年同期比13%増の1,303万台（社団法人電子情報技術産業協会の統計）となり、堅調な伸びを示しました。また、平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行となったことから、PC等の情報セキュリティ対策が重要となっており、PCメーカーやソフトウェアメーカーを始めとしたコンピュータ関連業者が様々なソリューションを開発し、提案しています。特に、ノート型パソコンはオフィス外に持ち出して使用することがあり、ノート型パソコンの置き忘れや盗難により、当該パソコン内に保存された個人情報が流失する事件が起きています。そのため、ノート型パソコンの社外持ち出しを禁止する企業も出てきているところですが、業務上、ノート型パソコンを社外に持ち出して使用する需要は多く、その安全性を確保するためのセキュリティ対策が極めて重要な課題となっています。

当社グループの業績

このような環境の下で、当社グループは、テレコム・サービス及び日本初のMVNOとしてデータ通信サービスを展開しています。当社グループは、テレコム・サービスにおいては第7期（平成15年3月期）以降、新規顧客の開拓活動を行っていないため、サービス期間終了により、契約回線の自然減が続いています。一方、今後の主力サービスと位置づけているデータ通信サービスにおいては、法人向けサービスで着実に顧客を増やし、またプリペイド・サービスにおいても、平成16年4月に、PHSと無線LANをワンクリックで切り替えて使用できる通信制御ソフトウェアを搭載した商品を発売し、堅実な業績の伸びを示しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期実績を下回る4,559,431千円（前期比1,030,601千円（18.4%）の減収）を計上しました。なお、当減収分の内482,739千円は、データ通信サービスのプリペイド・サービス商品の売上計上基準を当連結会計年度より、従来の出荷基準から役務提供基準に変更したことに伴う影響です。損益面では収益性の高いデータ通信サービスの売上構成比率が高まったことの影響により、経常利益153,671千円（前期比753,967千円の利益増）、当期純利益112,424千円（前期比920,346千円の利益増）を計上しました。

事業の種類別セグメント

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

所在地別セグメント

当社グループの一員である、連結子会社 Computer and Communication Technologies Inc.社の財務諸表に収入が記載されていますが、当社グループ内の取引であるため相殺消去されており、外部売上高はありませんので、所在地別セグメントの記載は省略します。

〔なお、詳細は「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）をご参照ください〕

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税金等調整前当期純利益を計上したことにより、前連結会計年度に比べ190,287千円増加し、当連結会計年度には978,117千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの源泉別の要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動が順調に推移した結果、949,613千円（前連結会計年度は39,093千円の使用）の資金の獲得になりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は582,852千円（前連結会計年度は508,745千円の使用）となりました。これは主に自社利用ソフトウェアの開発及び購入、並びに移動端末機器の購入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は177,065千円（前連結会計年度は97,156千円の獲得）となりました。これは主に長期及び短期銀行借入金の返済及び移動端末機器の割賦未払金弁済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2) 仕入実績

当社グループの当連結会計年度仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	金額（千円）	前期比（％）
テレコム・サービス	2,003,497	38.5
データ通信サービス	737,208	17.3
合計	2,740,705	33.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入価額で表示しております。

(3) 受注実績

該当する事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループの当連結会計年度販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	金額（千円）	百分比（％）	前期比（％）
テレコム・サービス	2,669,471	58.5	34.2
データ通信サービス	1,889,959	41.5	23.1
合計	4,559,431	100.0	18.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状認識について

当社グループが属する移動体通信業界は、技術やサービスの革新や進化が急速に起こり、それに伴う顧客のニーズの変化も激しく、かつ移動体通信のインフラを有する電気通信事業者（旧第一種電気通信事業者）数社の巨大企業が支配的な存在となっている特異な構造を持つ業界であり、今後ますます競争の激化が予想されると認識しています。

さらに、当社グループの重要な事業であるデータ通信サービスの分野は、移動体通信事業とコンピュータ・システム関連事業とが融合して新しく生まれた領域であることから、産業構造や競合環境等の重要な市場環境が急激に変化する可能性もあると認識しています。

この業界にあって当社グループは、携帯電話の付加価値サービス、国際携帯電話レンタルサービス、携帯電話のブラウザ機能を利用したアプリケーション・サービス、そしてワイヤレス・データ通信サービスと、常に時代を先取りするサービスの開発と提供に取り組み続けて参りました。

また、収益構造の改善を目指した経営改革の一環として、より収益率の高いデータ通信サービスを今後の主力サービスと位置づけ、その移行を着実に進めています。一方で、IP電話に代表されるように、通信が回線交換方式からパケット通信方式に移行しつつある中で、データ通信サービスとテレコム・サービスとの統合サービスの需要が生まれると予想しており、今後、統合サービスに対処していく必要があると認識しています。

(2) 当面の対処すべき課題

当社グループとしては、まだ成長途上にあると考えられるワイヤレス・データ通信サービスにおいて他社に先行したサービスや製品の拡充を急ぎ、顧客基盤を拡大し、技術やノウハウを蓄積しつつ、将来のさらなる需要に応えていくことが現在の課題であり、かかる課題の克服こそ、上述の経営環境変化の激しい業界の中で当社グループが成長し続けるための必須条件であると認識しています。より具体的には、高速データ通信を可能にする第三代携帯電話サービスや高度化PHS等の移動体通信業界の技術進化と、無線LAN技術や情報セキュリティ技術等のIT業界の技術進化との両方を見据えながら、潜在顧客も含めた顧客のニーズに合致した新しいサービスや製品を開発し、これらの販売ルートや販売方法を開発することで、成長途上にあるワイヤレス・データ通信サービスの分野で、リーダーシップを確立し、事業拡大の好機を最大限に活かすことが当面の課題と考えています。

(3) 対処方針

前述したような環境の中で、当社グループは移動体通信業界及びIT業界等における技術革新や進化をタイムリーに予測し、一方で顧客及び潜在顧客の顕在的または潜在的なニーズをタイムリーかつ的確に把握することで、新しいサービスや製品を開発し、着実に拡大・成長していくため、積極的に以下の重点施策項目に取り組んでいく所存です。

顧客、販路		顧客及び販路のサポート体制の更なる強化
	技術営業力の更なる強化	顧客の要求レベルの高度化に対応
	販路	販売チャネル及びビジネスパートナーの更なる開拓と深耕
技術開発		技術開発力の更なる強化
	企画力の更なる強化	潜在顧客も含めた顧客の顕在的または潜在的ニーズのタイムリーかつ的確な把握
	技術力の更なる強化	移動体通信業界及びIT業界等におけるグローバル・レベルでの技術革新や進化をタイムリーに予測把握
	開発力の更なる強化	競争力のある新しいサービスや製品のタイムリーな市場投入
技術及びサービス提携		国内及び海外企業との技術及びサービスにおける提携の推進
調達仕入交渉力の強化		移動体通信事業者等が提供するワイヤレス通信サービスの調達及び仕入条件等の改善
ネットワークシステムの安定性		サービス安定供給のためのネットワークシステム等の更なる強化
人的資源		役員及び従業員のモチベーションの維持とスキルの更なる向上

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては以下のようなものがあります。必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載していますが、当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1．市場について

当社は創業以来、移動体通信の市場で事業展開を行ってきています。移動体通信を利用目的によって分けると、音声通話とデータ通信の二つに大別できますが、音声通話の市場は、携帯電話が既に飽和状態に近いレベルにまで普及していることから、成熟期に入っていると考えられます。一方、データ通信は、通信方式が従来からの回線交換方式に加えパケット方式に対応していく中で一般に利用され始めてきたところであり、未だ成長途上の段階にあります。また、固定回線を使用したデータ通信では、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドが急速な普及を遂げていますが、移動体通信回線等を使用したデータ通信では、通信速度等に関する技術の限界から、業界全体としてみると、今日においては、顧客が要望している通信速度やセキュリティ水準を未だ実現できていない状況にあると考えます。

無線通信技術やセキュリティ技術は日進月歩の発展を遂げているため、技術面におけるこれらの問題は徐々に克服され、顧客の要望を充足できる水準になっていくものと考えますが、このような技術の進歩が、当社グループが想定している時期に実現しない場合には、当社グループが事業を展開する市場規模が拡大しない、または市場規模の拡大が遅延する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．当社サービスの仕組みについて

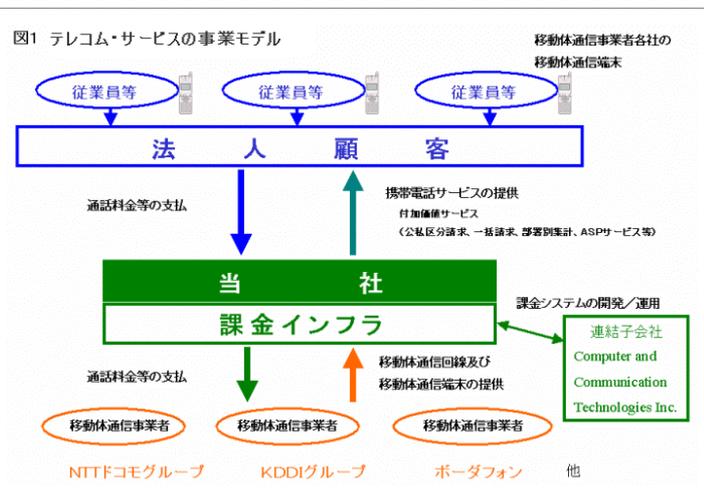
(1)移動体通信回線等について

当社サービスは、大別すると、法人向けに携帯電話サービスを提供するテレコム・サービスと、法人及び一般消費者向けにワイヤレス・インターネット等のデータ通信を提供するデータ通信サービスの二つになります。

各サービスの仕組みは以下のとおりです。

テレコム・サービス

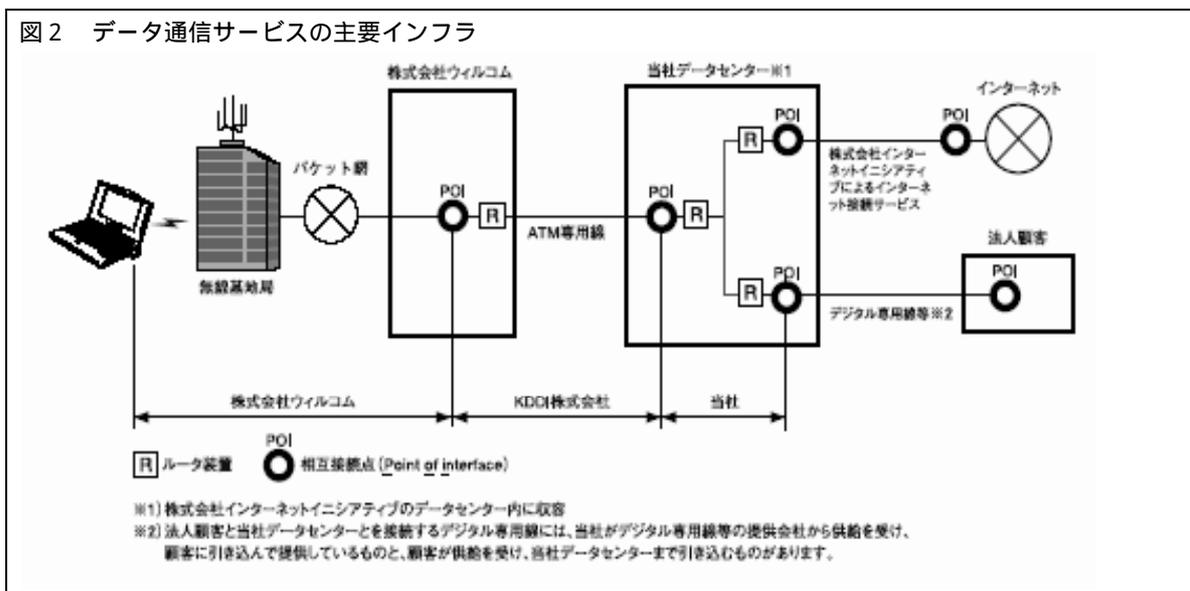
テレコム・サービスにおいては、NTTドコモグループ各社、KDDIグループ各社（ツーカー各社を含む）、株式会社ウィルコム（旧DDIポケット株式会社）及びボーダフォン株式会社等の移動体通信事業者各社から移動体通信回線及び移動体通信端末を調達し、法人顧客との契約に基づき、移動体通信端末を当社から貸与または販売し、当該端末を利用した通信サービスを提供するものです。その際、一台の移動体通信端末を使用した通話を業務用（公用）と私用に分け、当該通話料金を法人負担分と個人負担分



とに区分し、前者を法人に対して、後者を当該移動体通信端末の使用者である顧客法人の従業員等に対して、それぞれ課金・請求する公私区分請求サービス等を提供しています。当社は、当該移動体通信端末ごとの通話明細データを各移動体通信事業者から月次で入手し、当社の連結子会社が開発、運用する課金システムを利用して必要な情報を処理し、上記課金・請求の付加価値サービスを提供する仕組みとなっています。なお、テレコム・サービスの一部として、携帯電話に内蔵されたブラウザ機能を用いて営業日報や経費精算等のアプリケーションを利用できるサービスを提供していますが、このサービスに関するシステムの一部は、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。

データ通信サービス

データ通信サービスにおいては、株式会社ウィルコムからPHS通信網を調達し、当該通信網を利用したデータ通信サービスにセキュリティ技術、増速技術や通信制御ソフトウェア等を付加して顧客に提供しています。データ通信サービスのインフラは、株式会社ウィルコムのPHS通信網、株式会社ウィルコムのデータセンター、KDDI株式会社の専用線接続部分、当社グループのデータセンター等から構成され、その流れは下図のとおりです。なお、当社グループのデータセンターにおける主要なシステムは、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。（これらのPHS通信網及び上記システム等を以下「データ通信サービスの主要インフラ」と称します）



なお、データ通信サービスにおいては、無線LAN事業者から無線LANスポットサービスを調達し、使いやすい操作方法や通信制御ソフトウェア等を付加して提供するサービスも行っています。

上記及びに記載のとおり、いずれのサービスにおいても、その仕組みの主要な部分である移動体通信回線またはPHS通信網は移動体通信事業者各社から調達しています。

従って、移動体通信回線またはPHS通信網の維持管理は調達先において行われており、当社グループが顧客に対し当社サービスを確実に提供するためには、各調達先の回線または通信網が適切に機能していることが前提となります。各調達先の回線または通信網が適切に機能していないことにより、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、各調達先との間で締結した契約にもとづき、回線または通信網を調達しています。当社グループは、新しい技術やサービスに関する提案を積極的に行うことによって調達先と緊密な関係を構築し、調達先に対する交渉力の維持・増強に努めています。しかし、当社グループが今後これらの契約を更新し、従前と同様の条件で調達を受けられるという保証はなく、また、条件の改善に成功するという保証もありません。さらに、調達先の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループが各調達先からの仕入条件について維持もしくは改善することができなかった場合、または仕入条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開においても、調達先である各移動体通信事業者に依存する側面があることは否定できません。すなわち、当社サービスの利用可能地域の拡大については、各調達先の回線または通信網における通信可能地域の拡大が前提となり、通信速度または通信容量の向上については、各調達先における回線または通信網の向上が前提となります。

(2) 通信回線、通信網等のネットワーク設備の障害について

当社サービスの仕組みのうち移動体通信事業者各社から調達する部分について、各調達先において適切な維持・管理が行われていた場合でも、アクセスの集中等の一時的な過負荷、外部からの不正な手段による侵入、内部者の過誤、または自然災害や事故等の原因により、各調達先の通信回線や通信網等のネットワーク設備に障害が生ずる可能性があります。このような障害により、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループのデータセンター内のネットワークシステムについては、その通信状態について終日監視する体制を整備し、継続的に通信状態をテストすることにより、障害等の発生を早急に感知することに努めています。また、各調達先との障害連絡体制を整え、障害発生時にも極力短時間で復旧できる準備体制を整えています。

しかしながら、このような体制を敷いているにもかかわらず、障害の発生を完全に防止することはできません。また、障害が発生した場合、迅速に対処するためには多大なコスト負担が必要となるため、発生した障害の規模等によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社開発を含め、多数のネットワーク機器及びコンピュータ・システム（ソフトウェアを含む）を使用しています。これらの機器及びシステムにおいて、不適切な設定、バグ等の不具合（外部から調達する一般的なソフトウェアの不具合を含む）が顕在化した場合には、サービスの全部もしくは一部の停止、またはサービスの水準の低下が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワークシステムについて

当社グループが提供するデータ通信サービスは、移動体通信を使用するため、利用場所、利用時の電波の状況、及び基地局の混雑度等により、通信速度が異なります。また、インターネット接続を利用する場合には、インターネットの通信速度に依存します。さらに、移動体通信事業者から当社グループのデータセンターまでを接続する専用線の通信速度並びにデータセンター内のネットワーク設備及びコンピュータ・システムの処理速度にも依存します。加えて、当社グループのデータセンターから顧客法人までを専用線で接続している場合には、当該専用線の通信速度にも依存します。

当社グループは、現在の顧客数及びその利用実態を把握し、また今後の顧客数及び利用実態を予測することにより、必要かつ十分なネットワークシステムの容量を確保するよう努めています。しかしながら、当社グループが確保したネットワークシステムの容量が需要に対して不足した場合には、通信速度が低下する原因となる可能性があります。当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、このような事態を回避するために、需要に対して必要以上にネットワークシステムの容量を増強した場合にも、過大な費用が発生することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループが提供するデータ通信サービスでは、P H S 通信、無線LAN技術、TCP/IPネットワーク技術、マイクロソフトWindowsオペレーティングシステム、認証技術において業界標準となっているRadius認証システム等を使用しています。これらの技術標準等が急激に大きく変化した場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術標準の変化への対応が遅れた場合、または、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業の内容について

(1) 移動体通信端末の仕入れについて

テレコム・サービスに使用する携帯電話及びP H S 端末は各移動体通信事業者から、データ通信サービスで使用するデータ通信カードは複数の特定企業から、それぞれ仕入れていますが、各移動体通信事業者の政策や市場環境により、仕入条件は都度異なります。

当社グループは、これらの移動体通信端末の仕入条件を改善するよう努めていますが、そのような努力にもかかわらず、仕入条件が悪化した場合には、事業原価の上昇や移動体通信端末を適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、移動体通信端末に品質上の問題があった場合には、サービスを継続できない等の事態が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 移動体通信端末の陳腐化リスク等について

テレコム・サービスにおいては、当社グループから顧客法人に対し、契約により移動体通信端末を一定期間貸与するものがありますが、新製品の登場や顧客の要請等により、契約期間満了前に貸与中の移動体通信端末を当社グループの負担で新規のものに入れ替える場合があります。このような場合、移動体通信端末の調達コスト負担が増加することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、データ通信サービスで使用するデータ通信カードは、原則としてOEM契約に基づき、移動体通信端末メーカーから調達しますが、移動体通信端末メーカーへの最低発注量が大きく、需要に対し過大な発注をせざるを得ない場合もあり、このような場合、在庫の陳腐化リスクを負うこととなります。当社グループでは、移動体通信端末メーカーと綿密な情報交換を行い、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した移動体通信端末が陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケティング力及び技術開発力について

当社グループの業績は、顧客が求め、または顧客に受け入れられるサービスを的確に把握し、新たなサービスを提供していく、すなわち激変する業界にあって迅速に動向を把握し、或いは予測しながら経営を行っていくためのマーケティング力及び技術開発力に依拠すると考えています。当社グループが、かかる能力を適切に維持し、または向上できない場合には、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、新たな領域で事業を行っているため、少数の個人の経験、スキル及びノウハウに負うところが大きく、そのような人材を失うことによる事業への影響の可能性は否定できません。今後、事業拡大に伴い、適切な人材を確保し、体制の充実に努める方針です。しかしながら、優秀な人材を適時に採用することは容易でなく、限りある人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、または採用した従業員が短期間で退職した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である三田聖二（以下（5）において「社長」という）は、平成元年11月からモトローラ株式会社常務取締役を、平成6年7月からアップルコンピュータ株式会社代表取締役を歴任しており、これにより培った国内外における移動体通信業界及びPC業界における人脈及び経験を活用して、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしています。また、当社グループは、組織及び業容の拡大に伴い、社長に過度に依存しない経営体制の構築を進め、外部から高い能力の人材を確保する等、体制の強化に努めています。しかしながら、依然として少数の幹部への依存があることは否定できません。従って、社長または幹部の退任や退職があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 競合について

当社グループは、法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスと、移動体通信事業者等の無線インフラを利用したデータ通信サービスを展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

(1) テレコム・サービスの競合について

当社グループが提供するテレコム・サービスは、公私区分請求や部署別請求を始めとした請求処理を特長としたサービス内容となっていますが、移動体通信事業者各社や一括請求サービス業者が同様のサービスを提供し、競合しています。当社グループは、公私区分の方法を多様化する等により、これらの競合他社に対する競争力の確保に努めています。しかしながら、そうした努力にもかかわらず、競合他社がより優位性のあるサービスを提供した場合、または競合他社が当社グループより豊富な経営資源にもとづく販売攻勢をかけた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) データ通信サービスの競合について

当社が提供する無線データ通信サービスは、その市場が成長途上期にさしかかっていると考えられることから、現在の競合に加え、今後の新規参入による競争激化が予想されます。特に、当該サービス分野は、通信事業者が提供する通信サービスの側面と、コンピュータ関連業者が提供するシステムサービスの側面とを併せ持つことから、以下のとおり、通信事業及びコンピュータ関連事業から、競合するサービスが現れる可能性があると考えています。

移動体通信事業者について

通信回線設備を有する移動体通信事業者は当社グループと比較して圧倒的に潤沢な経営資源を有し、それらを活用することで、より低価格・高機能な商品を単独で提供することが可能です。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合には、当社グループの競争力の低下または価格競争の激化による売上高の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、移動体通信事業者は、当社グループにとって移動体通信回線やPHS通信網の調達先でもあります。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合、自己のサービスを拡大するため、当社との取引条件を変更する可能性があり、その場合、当社グループの価格設定や提供しうるサービスが制限されることにより、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

MVNO（仮想移動体通信事業者）について

当社と競合する他のMVNOの多くは固定回線系ネットワークサービスから進出した事業者であることから、すでに顧客に固定回線サービスを提供している実績があります。したがって、固定回線サービスの既存顧客に対し、移動体通信サービスを販売していくことにより、移動体通信サービスの販売を拡大する機会に恵まれています。また、固定回線サービスの顧客を維持するため、移動体通信サービスにおいて戦略的な価格政策を打ち出す可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

SI（システムインテグレータ）について

SIは、コンピュータ・システム領域において、顧客ごとに最適化したシステムのカスタマイズを事業としているため、システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、及び完成したシステムの保守・管理までを総合的に行い、システム導入後においても保守業務が継続することから、顧客との結び付きは深いものになります。また、多種多様なシステムを統合するため、高いネットワークスキルを有しています。SIが移動体通信事業者と提携する等により、通信サービスの提供能力を獲得した場合には、当社グループにとって強力な競合相手となる可能性があり、そのような場合、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 知的財産権及び法的規制等について

(1) 知的財産権の保護について

当社グループに帰属する知的財産の保護は、関連法規及び契約の規定に依存しています。また、知的財産の保護のため、必要に応じて特許出願等を行うとともに、他社の技術やノウハウの動向を把握していくよう努めています。しかしながら、出願した特許等が必ずしも権利登録される保証はありません。

また、当社グループが知的財産保護のために行ってきた出願もしくは登録、または今後行う出願もしくは登録が十分なものではない可能性があり、他社により、当社グループと同様の技術が開発され、または当社グループのサービスが模倣される可能性があります。

さらに、当社グループの知的財産について仮に権利が取得できていたとしても、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業の継続に支障を来す可能性があるのみならず、かかる侵害者に対する訴訟その他の防御策を講じるため、限られた経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 第三者からのライセンスについて

当社グループは、ワイヤレス・データ通信において、通信速度を実質的に速める増速技術及びセキュリティを強化する技術等について、複数の第三者から技術等のライセンスを受けています。将来において、当社グループが現在供与されているライセンスを更新することができない事態、新たなサービスを提供するために必要なライセンスの供与を受けることができない事態、または適切な条件でライセンスの更新もしくは供与を受けることができない事態が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社サービスの優位性が失われ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、電気通信事業法に基づく規制を受けています。この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。他方、事業に対する制約が緩和された場合、新規参入の増加により競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成16年4月1日施行の電気通信事業法の改正により、移動体通信事業者等の旧第一種電気通信事業者が顧客に対して相対で価格を提示できるようになったことから、移動体通信事業者が値引きを行うことで価格競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業が属する業界において、例えばプリペイド・サービスにおける事業活動が制約される自主規制が設けられた場合、同サービスの継続に支障をきたす可能性、または同サービスのコストが増加する可能性があります、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社には、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、同日一部公布・施行、平成17年4月1日全面施行）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されています。当社グループでは、次のとおり個人情報を取扱う機会があります。なお、データ通信サービスのうち、法人向けサービスであるインフィニティケアについては、原則として個人情報を取得することはありません。

まず、テレコム・サービスにおいては、公私区分請求サービス等を提供するため、顧客の従業員の氏名、住所、料金決済方法、通話記録等の個人情報を、顧客の同意を得て取得します。かかる情報は、当該サービスを提供するために必要な情報処理を行うため、当社連結子会社であるComputer and Communication Technologies Inc. に提供されます。

また、データ通信サービスのうち、プリペイド・サービスについては、顧客が任意でユーザ登録をする場合、及び当社グループのコールセンターへの問い合わせをする場合に、当社グループが顧客の氏名、住所、電子メール・アドレス等の個人情報を取得することがあります。

当社グループでは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内のみで利用し、適正な権限を持った者のみがアクセスできるようにしています。また、社員、契約社員及び派遣社員の全員が入社時に秘密保持誓約書を提出するものとし、個人情報に接する機会の多いコールセンターの構成員は原則として正社員のみとしています。しかしながら、このような個人情報保護のための対策を施しているにもかかわらず、当社グループからの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、顧客からの信用を喪失することによる販売不振や、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) サービス歴の浅いことについて

当社グループは平成8年に設立されましたが、データ通信サービスを開始したのは平成13年であり、同サービスについては業歴が短く、未だ発展途上にあるといえます。また、MVNO事業一般の我が国における歴史が極めて浅いことから、今後の業績の予測にあたり、過年度の業績や通信事業の業界一般の統計に完全に依拠することはできないばかりか、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の利用者人口の推移、市場の反応等を正確に予測することも極めて困難です。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない支出等が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達について

当社グループは、ネットワーク設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ストックオプションによる株式の希薄化について

当社グループは、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントの当社グループに対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用しています。平成13年改正（平成14年施行）前の商法第280条ノ19に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、商法第280条ノ20、商法第280条ノ21及び商法第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらのストックオプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員、従業員及びコンサルタント等の士気を高め、或いは、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

テレコム・サービスに関する契約

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	ボーダフォン株式会社 (旧、株式会社東京デジタルホン)	日本	代理店委託契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au九州支社 (旧、九州セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年7月24日から平成11年1月23日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au四国支社 (旧、四国セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年8月1日から平成11年2月末日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au中国支社 (旧、中国セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年8月10日から平成11年2月末日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au関東支社 (旧、日本移動通信株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年9月25日から平成11年9月24日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au東北支社 (旧、東北セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年9月28日から平成11年8月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au北陸支社 (旧、北陸セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年10月1日から平成11年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au北海道支社 (旧、北海道セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年10月30日から平成11年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	株式会社ソーカーセルラー東海	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年12月1日から平成11年11月30日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社au関西支社 (旧、関西セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年12月1日から平成11年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	ボーダフォン株式会社北海道 (旧、株式会社デジタルソーカー北海道)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成11年1月4日から平成12年1月3日まで (1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	株式会社ウィルコム (旧、DDIポケット株式会社)	日本	業務委託契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成11年4月20日から1年間(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社 (旧、国際デジタル通信株式会社)	日本	約款外役務契約書及び細目合意書	当社グループサービスのために、電気通信回線設備を使用して本邦の事業用携帯電話設備と外国との間で行われる他人の通信を媒介するもの	平成10年3月1日から1年間(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 (旧、第二電電株式会社)	日本	営業業務委託基本契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ	平成14年3月1日から平成17年2月末日まで(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	ドコモ・サービス株式会社	日本	代理店契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成16年3月1日から平成16年2月28日まで(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	ドコモ・サービス関西株式会社	日本	携帯電話等販売取次に関する契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成15年12月1日から平成16年11月30日まで(1年単位の自動更新)

(注) 上記契約の相手方名称は、すべて平成17年3月31日現在の商号によります。
また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されています。

データ通信サービスに関する契約

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	株式会社ウィルコム	日本	無線IP接続契約	契約約款による電気通信役務の仕入れ	平成13年9月7日から平成15年9月6日までの2年間が最低利用期間
日本通信(株)	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	日本	卸電気通信役務に関する契約書	無線LANサービスの仕入れ	平成15年2月21日から平成16年2月20日まで(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	株式会社理経	日本	公衆無線LANサービスに関する契約	無線LANサービスの仕入れ	平成15年4月1日から平成16年3月31日まで(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	日本サスティナブル・コミュニティ・センター	日本	公衆無線インターネット「みあこネット共同実験に関する覚書	無線LANサービスの仕入れ	平成15年5月1日から平成15年12月31日まで(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社	日本	無線IPネットワークサービス卸契約	無線LANサービスの仕入れ	平成15年12月15日から平成16年3月31日まで(1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信株式会社	エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社	日本	「公衆無線LANによる高速インターネット接続サービス」の提供に関する契約	無線LANサービスの仕入れ	平成16年4月1日から平成17年4月1日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	日本テレコム株式会社	日本	公衆無線LANサービス契約	無線LANサービスの仕入れ	平成16年5月13日から1年間が最低利用期間
日本通信株式会社	ソフトバンクBB株式会社	日本	公衆無線LANサービス卸契約	無線LANサービスの仕入れ	平成16年6月1日から平成17年5月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	本多エレクトロン株式会社	日本	OEM基本取引契約	データ通信カードの仕入れ	平成13年8月24日から平成14年8月23日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	株式会社インターネットイニシアティブ	日本	広域複合ネットワークサービス契約	データセンターの運営・管理	平成14年2月4日から平成15年2月3日まで (1年単位の自動更新)
日本通信株式会社	ボーダフォン株式会社	日本	3Gサービスの提供に関する覚書	3G通信サービスの仕入れ	平成17年5月10日から平成21年5月9日まで (4年単位の自動更新)

(注) 上記契約の相手方名称は、すべて平成17年3月31日現在の商号によります。
また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されています。

6【研究開発活動】

当連結会計年度は、第8期に引き続き、データ通信サービスの差別化を図るための研究開発活動を行い、研究開発費として23,245千円を支出しました。

当連結会計年度においては、PHSのみならず、第3世代携帯電話や無線LAN、また家庭に浸透したADSLや光ファイバー等の多様なネットワークを使いこなすための研究開発、ならびに、情報セキュリティに対する意識の高まりに対応した高度なセキュリティ・サービスを実現するための研究開発に取り組んでいます。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当連結企業グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の会計処理基準に関する事項が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えます。

当社グループは次のサービスラインごとに売上の計上基準を分けています。

テレコム・サービス

移動体通信端末の売上は出荷基準

通話料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

法人向けデータ通信サービス（インフィニティケア）

データ通信カードの売上は出荷基準

データ通信料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

プリペイド・サービス

データ通信カード等の売上は出荷基準

データ通信料の売上は役務提供基準（注）

（注）当社グループは、プリペイド・サービスの提供を開始した第6期連結会計年度（平成14年3月期）から、プリペイド・サービスの売上を、データ通信料も含めて、データ通信カード等の出荷時にその全額を一括計上していましたが、第9期連結会計年度（平成17年3月期）から、データ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更しました。

当該売上計上基準の変更は、プリペイド・サービスの実態が物品販売から役務提供サービスへ移行したことが明らかとなり、また、プリペイド型製品売上の、売上全体に占める割合が量的・質的にも重要性が増したことから、サービス利用期間に渡って売上を計上することがより実態に即した期間損益計算を行うことが可能となるためです。

なお、プリペイド・サービスの売上計上基準変更に伴い、データ通信サービスコスト引当金の処理が第8期連結会計年度（平成16年3月期）と第9期連結会計年度（平成17年3月期）で下記のように相違しています。

第8期連結会計年度（平成16年3月期）

データ通信サービスのプリペイド・サービスの売上計上は、データ通信カード付きパッケージまたは更新パッケージ（いずれのパッケージも一定期間の通信及びインターネット使用料を含みます）の出荷時としていますが、売上原価の内、出荷と同時に認識されるのはデータ通信カード等の物品コストのみで、PHS通信網使用料、その他ネットワーク維持関連費用（両者を併せて「データ通信サービスコスト」といいます）の発生の時期が上記売上の計上時期に対応していません。そこで、合理的な費用収益の対応を図るために、過去の実績データに基づき、上記パッケージに係るデータ通信サービスコストを見積り、データ通信カード等のコストに付加して商品ごとに算出し、商品出荷時に売上と同時に当該期間のデータ通信サービスコストを一括計上しています。なお、積上げ計算により算出され売上原価に算入されるデータ通信サービスコスト引当金と、出荷済み商品で未使用分のデータ通信サービスコストから算出した引当金との調整は、決算時（中間期末及び期末）に行うこととしています。

第9期連結会計年度（平成17年3月期）

プリペイド・サービスのデータ通信料の売上計上基準が従来の出荷時一括基準からサービス利用期間按分基準に変更されたことに伴い、平成16年4月1日以降に出荷されたプリペイド・サービスに対するデータ通信サービスコスト引当金の繰入れを取り止めると共に、第8期末の同引当金残高の第9期及び第10期に提供するデータ通信サービスに対応する引当金部分を取り崩して、売上原価からそれぞれ控除していきます。

上記売上の計上基準の変更及びそれに必然的に伴う引当金の処理の相違による影響は、以下のとおりとなります。

第9期連結会計年度に第8期連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合

プリペイド・サービスの売上計上基準を第9期から変更することにより、変更を行わなかった場合に比べ、第9期連結会計年度の売上高は482,739千円、売上原価は226,784千円それぞれ少なく計上されており、その結果、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は255,955千円少なく計上されています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、売上高は前連結会計年度に比べて18.4%減収の4,559,431千円となりましたが、売上総利益は前連結会計年度に比べて76.0%増加の1,605,554千円となりました。これは、全体の売上高に占める粗利益率の高いデータ通信サービス売上高の構成比が上昇したことによります。営業利益も前連結会計年度に比べ778,486千円増加し181,181千円の利益、経常利益も753,967千円増加の153,671千円の利益となりました。その結果当期純利益は112,424千円となり、前連結会計年度の当期純損失807,922千円に比べて920,346千円の増益となりました。

売上高

<売上高内訳>

	第9期 (千円)	前年同期比 増減率(%)	第9期 (売上計上基準調整後(注)) (千円)	前年同期比 増減率(%)
テレコム・サービス売上高	2,669,471	34.2	2,669,471	34.2
データ通信サービス売上高	1,889,959	23.1	2,372,698	54.5
合計	4,559,431	18.4	5,042,170	9.8

(注) 第9期連結会計年度に第8期連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合

テレコム・サービスは、第7期（平成15年3月期）以降、新規顧客の開拓活動を行っていないため、サービス期間終了による自然減が続いており、当連結会計年度の売上高は、前期比34.2%減の2,669,471千円となりました。一方、データ通信サービスの売上高は、前期比23.1%増の1,889,959千円となりました。その結果、全社売上高は、前期比18.4%減の4,559,431千円に留まりました。

当連結会計年度について、前連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合には、データ通信サービスの売上高は2,372,698千円となります。

データ通信サービスの売上高は、前期比で23.1%の増収となるものの、全社売上高に占める比率が高いテレコム・サービスでは34.2%の減収であることから、全社売上高としては前期比18.4%減の4,559,431千円となります。当社グループは、データ通信サービスを今後の主力サービスとして位置づけ、その育成に注力しているものの、未だ、売上高構成比の高いテレコム・サービスの減収を吸収し、全社売上高を増収に転じるころまでは到達できていないため、全社売上高としては減収になっています。

売上総利益

全社売上高は前期比18.4%減であったものの、売上総利益率の高いデータ通信サービスが全社売上高に占める比率が、前期の27.5%から当連結会計年度には41.5%に上昇したことから、前年比76.0%増の1,605,554千円を計上しました。

当連結会計年度について、前連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合には、1,861,509千円の売上総利益となります。

営業利益

前期は597,304千円の営業損失でしたが、当連結会計年度は、売上総利益が大幅に伸びたこと、並びに販売費及び一般管理費が前期比5.6%減の1,424,373千円に抑えられたことから、181,181千円の営業利益を計上しました。

当連結会計年度について、前連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合には、437,136千円の営業利益となります。

経常利益

営業外収支は株式上場関連費用の発生等により27,509千円の損失となっており、これと営業利益を合算した結果、当連結会計年度には153,671千円の経常利益を計上しました。前連結会計年度では600,295千円の経常損失を計上しているため、753,967千円の大幅な改善となっています。

当連結会計年度について、前連結会計年度と同一の売上計上基準を適用した場合には、409,626千円の経常利益となります。

当期純利益

前連結会計年度の当期純損失807,922千円に対し、当連結会計年度は当期純利益112,424千円となりました。1株当たりの当期純損失（利益）は、前連結会計年度の1株当たり当期純損失4,540.50円に対し、当連結会計年度は1株当たり当期純利益629.98円となりました。

当連結会計年度について、前期と同一の売上計上基準を適用した場合には、368,379千円の当期純利益となります。

(3) 資本の財源および資金の流動性

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の39,093千円の資金使用に対し、949,613千円の資金獲得となりました。前連結会計年度との差額の主な理由は、増益によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の508,745千円より74,106千円多い582,852千円の資金を使用しました。前連結会計年度との差額の理由としては、自社利用のソフトウェア開発費用を増加させたことが挙げられます。当連結会計年度の投資活動では主に、自社利用のソフトウェア開発費用の支払、移動端末機器の取得が挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の97,156千円の資金獲得に対し、177,065千円の資金を使用しました。前連結会計年度との差額の理由としては借入金146,000千円の返済が挙げられます。

これらの活動の結果および為替レートの変動が連結子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の787,830千円から190,287千円増加し、当連結会計年度末では978,117千円となりました。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、回線使用料、自社利用のソフトウェア開発、移動端末機器・商品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されております。

財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金を、主として内部資金または長期の借入により資金調達することとしております。また、借入による資金調達に関しましては、期限が一年以内の短期借入金は運転資金として使用しております。

平成17年3月31日現在、借入金の残高は、長期の銀行借入金54,000千円（但し、全額1年内返済予定）のみとなっています。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、自社利用のソフトウェア開発費用、562,564千円です。

なお、当社グループは単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について設備投資の記載をすることができません。

2【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在における当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び附属 設備	車両及び器具 備品	移動端末機器	合計	
本社 (東京都品川区)	移動体 通信事業	17,396	86,817	100,176	204,390	91(29)
合計		17,396	86,817	100,176	204,390	91(29)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。

2 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は()に平均人員を外数で記載しています。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び附属 設備	車両及び器具 備品	合計	
Computer and Communication Technologies Inc.	本社 (米国コロラ ド州インゲ ルウッド)	移動体通信事 業	-	78,430	78,430	38(4)
合計	-	-	-	78,430	78,430	38(4)

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

平成17年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社(東京 都品川区)	移動体通信 事業	移動端末機器	526,000	116,166	自己資金及 び増資資金	平成16年 4月	平成19年 3月	
			移動端末機器 ソフトウェア 開発	900,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成19年 3月	
			ネットワーク 設備及び関連 システム開発	1,000,000	252,285	自己資金及 び増資資金	平成16年 4月	平成19年 3月	
			その他システ ム開発	500,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成19年 3月	
			ソフトウェア 開発	800,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成19年 3月	
Computer and Communication Technologies Inc.	本社(米国 コロラド州 イングル ウッド)	移動体通信 事業	ネットワーク 設備及び関連 システム開発	300,000	-	自己資金及 び増資資金	平成17年 4月	平成18年 3月	
合 計				4,026,000	368,451	-	-	-	

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	360,000
計	360,000

(注) 平成17年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より510,000株増加し、870,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成17年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成17年6月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	179,204.63	218,849.63	大阪証券取引所 （ニッポン・ニュー・ マーケット - 「ヘラクレス」）	-
計	179,204.63	218,849.63	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

2. 当社株式は、平成17年4月21日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しました。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,211（注1）	5,172（注3）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,211	5,172
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議および平成14年6月27日第六回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,145（注1）	2,121（注4）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,145	2,121
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議および平成15年6月27日第七回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,879（注1）	3,848（注5）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,879	3,848
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第八回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式

の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

3. 減少の内訳は、退職による失効24個及び権利行使15個によるものです。
 4. 減少の内訳は、退職による失効22個及び権利行使2個によるものです。
 5. 減少の内訳は、退職による失効21個及び権利行使10個によるものです。

平成13年改正（平成14年施行）前の商法第280条ノ19に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,247	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	566,667	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 566,667 資本組入額 283,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成12年7月25日取締役会決議及び平成12年6月29日第四回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左

株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,496	2,439（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	382,116	同左
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 382,116 資本組入額 191,058	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第五回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左

（注）1．減少の内訳は、退職による失効57個によるものです。

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

第1回無担保新株引受権付社債 （平成11年9月21日発行）	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株引受権の残高（千円） （注1）	43,100	32,800（注2）
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	16,667	16,667
資本組入額（円）	16,667	16,667

第3回無担保新株引受権付社債 （平成12年7月31日発行）	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株引受権の残高（千円） （注1）	139,400	139,400
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	566,667	566,667
資本組入額（円）	283,334	283,334

（注）1．千円未満は切り捨てています。

2．減少の内訳は、権利行使10,300（千円）によるものです。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月31日 1	1,745	36,508.21	1,000,188	4,151,979	1,000,186	3,526,440
平成13年10月13日 2	7,808	44,316.21	7	4,151,987	-	3,526,440
平成14年2月15日 3	15,000	59,316.21	600,000	4,751,987	600,000	4,126,440
平成15年1月15日 4	118,632.42	177,948.63	-	4,751,987	-	4,126,440
平成15年3月21日 5	-	177,948.63	3,251,987	1,500,000	3,751,440	375,000
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 6	1,256	179,204.63	18,946	1,518,947	8,052	383,056

(注) 1 第6回転換社債の転換

転換価格 1,146,347円

資本組入額 573,174円

転換による株主：エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ピー・エー

2 有償・第三者割当増資

発行価格 1円

資本組入額 1円

第三者割当増資の割当先：エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド
ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号

3 有償・第三者割当増資

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

第三者割当増資の割当先：エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド
ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号 他

4 株式分割 1:3

平成15年1月15日に、平成14年11月15日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割しました。

5 資本および資本準備金の減少

平成15年2月10日開催の臨時株主総会決議における資本減少決議及び資本準備金減少決議に基づく繰越損失の補填及びその他資本剰余金への振替です。

6 新株引受権付社債の引受権行使及び新株予約権の行使による増加です。

- 7 当事業年度の末日後有価証券報告書の提出日までの発行済株式総数等の推移は次のとおりです。ただし、新株予約権の権利行使によるものは当事業年度の末日後有価証券報告書の提出日の属する月の前月までのものについて記載しています。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月20日 1	34,000	213,204.63	578,000	2,096,947	998,750	1,381,806
平成17年5月23日 2	5,000	218,204.63	85,000	2,181,947	146,875	1,528,681
平成17年4月1日～ 平成17年5月31日 3	645	218,849.63	10,660	2,192,607	359	1,529,040

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 34,000株

発行価格 50,000円

引受価額 46,375円

資本組入額 17,000円

2 有償・第三者割当増資 5,000株

発行価格 50,000円

割当価格 46,375円

資本組入額 17,000円

割当先: 大和証券エスエムピーシー株式会社

3 新株引受権付社債の引受権行使及び新株予約権の行使による増加です。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	24	11	4	53	94	-
所有株式数(株)	-	925	-	58,751	113,486	980	5,049	179,191	13.63
所有株式数の割合(%)	-	0.52	-	32.79	63.32	0.55	2.82	100.00	-

(注) 自己株式17.64株は、「個人その他」に17株、「端株の状況」に0.64株含まれています。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルティ サンダ ビー・ヴィー・ピー・エー (常任代理人 日本通信株式会社)	TERVURENLAAN 13A, 1040. BRUSSELS BELGIUM (東京都品川区南大井六丁目25番3号)	37,021.00	20.66
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号 業務執行組合員ソフトバンク・インベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝 2	東京都港区六本木一丁目6番1号	35,307.00	19.70
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド (常任代理人は設置していない) 1	P.O. BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	20,549.55	11.47
エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド (常任代理人は設置していない。) 1	P.O. BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	20,549.28	11.47
ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド (常任代理人は設置していない。) 1	P.O. BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	16,005.36	8.93

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インテル キャピタル コー ポレーション (常任代理人は設置してい ない。)	M/S RN6-46 2200 Mission college Blvd. Santa Clare, CALIFORNIA 96052 U.S.A.	10,430.00	5.82
ソフトバンク・インターネッ トテクノロジー・ファンド3 号 業務執行組合員ソフトバン ク・インベストメント株式会 社 代表取締役 北尾 吉孝 2	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	9,228.00	5.15
ドール・テクノロジー・イン ベストメント・ファンド (常任代理人 AZX総合法律 事務所)	2420 SAND HILL ROAD SUITE 200 MENLO PARK CALIFORNIA 94025 U.S.A. (東京都千代田区麹町一丁目 4 半蔵門 ファーストビル 1 階)	4,348.51	2.43
アント・ブリッジ1号投資事 業有限責任組合無限責任組 合員 日興アントファクトリー 株式会社 代表取締役 尾崎一法	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号 東京海上ビル新館 5 階 日興アントファクトリー株式会社内	3,940.00	2.20
トラス・キャピタル・ワ ン・エル・ピー (常任代理人 日本通信株式 会社)	2882 SAND HILL ROAD SUITE 100 MENLO PARK CALIFORNIA 94025 U.S.A. (東京都品川区南大井六丁目25番 3 号)	1,872.00	1.04
計	-	159,250.70	88.87

- (注) 1 ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド、エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド及びダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッドは、PAMAグループ・インクの保有するファンドです。
- 2 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号及びソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号は、ソフトバンク・インベストメント株式会社の保有するファンドです。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,174	179,174	同上
端株	普通株式 13.63	-	同上
発行済株式総数	179,204.63	-	-
総株主の議決権	-	179,174	-

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	17	-	17	0.01
計	-	17	-	17	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、商法第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員（平成14年、平成15年及び平成16年に共通）並びに当社コンサルタント（平成15年及び平成16年のみ）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の第六回定時株主総会、平成15年6月27日開催の第七回定時株主総会及び平成16年6月29日開催の第八回定時株主総会において、それぞれ特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 81名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 94名 当社子会社従業員 9名 当社コンサルタント 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 85名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

新株引受権方式によるストックオプション制度

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、平成13年改正(平成14年施行)前の商法第280条ノ19に基づき、各定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在職する従業員に対し付与することを、平成12年6月29日開催の第四回定時株主総会及び平成13年6月29日開催の第五回定時株主総会においてそれぞれ特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成13年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

その他のストックオプション

上記の他、当社は、ストックオプション制度に類似するものとして、商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を、平成11年8月31日開催臨時株主総会及び平成12年6月29日開催第四回定時株主総会の特別決議によりそれぞれ発行しています。

決議年月日	平成11年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,246
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,667
新株予約権の行使期間	平成11年9月22日から平成21年8月28日まで
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、新株予約権の要項に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	246
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566,667
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から平成22年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、新株引受権の要項に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、十分な収益があがっていなかったことから、設立以来配当を実施していませんが、株主に対する利益還元は経営の重要な課題の一つとして位置付けており、既存事業の拡大及び新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく配当政策を決定する方針です。

4【株価の推移】

当社株式は非上場のため該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成17年4月21日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しています。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		三田 聖二	昭和24年6月10日生	昭和48年5月 カナダ国鉄入社 昭和53年6月 デトロイト大学 電気工学科 博士課程修了 昭和54年3月 コンレイル鉄道入社 昭和57年12月 ロングアイランド鉄道入社 副 社長 昭和59年4月 ハーバード大学経営大学院 上 級マネージメントプログラム (A.M.P)修了 昭和59年11月 シティバンク エヌ・エイ入社 副社長 昭和62年7月 メリルリンチ証券入社、プロダ クトオペレーション副社長 平成元年11月 モトローラ(株) 常務取締役 移 動電話事業部事業部長(兼)モ トローラ・インク 副社長 平成6年7月 アップルコンピュータ(株) 代表 取締役就任(兼)アップルコン ピュータ・インク 副社長 平成7年10月 エル・ティ・エス(株)設立 代表 取締役就任(現) 平成8年5月 当社設立 代表取締役就任 (現) 平成8年10月 Computer and Communication Technologies Inc設立 代表取 締役就任 平成10年7月 日本アイルランド経済協会 副 会長就任(現) 平成10年10月 ザイリンクス・インク社 社外 取締役 平成12年2月 エル ティ サンダ ビー・ ヴィー・ビー・エー設立 マ ネージング ディレクター就任 (現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
専務取締役		藤澤 政隆	昭和22年9月13日生	昭和45年3月 芝浦工業大学 工学部卒業 昭和45年4月 赤井電機(株)入社 平成2年8月 モトローラ(株)移動電話事業部営業部長 平成8年5月 当社設立 常務取締役就任 平成15年1月 当社 専務取締役就任(現)	366.28
常務取締役		小須田 幸夫	昭和15年12月15日生	昭和34年3月 国立詫間電波高校 卒業 昭和38年9月 エンサイクロ ペディア 日本入社 昭和41年11月 日本ビクター(株)入社 昭和46年10月 日本ビクター(株)経営企画室欧州駐在(西ドイツ) 昭和56年9月 J2T Video Berlin GmbH 代表取締役社長就任 昭和57年4月 J2T Holding bv 幹事役就任(兼任) 昭和59年4月 JVC Information Products GmbH 代表取締役就任 昭和63年3月 日本ビクター(株)本社経営企画室参事 平成5年5月 Hughes-JVC Technology Corp. (USA) 代表取締役共同社長就任 平成7年4月 日本ビクター(株)本社マルチメディア推進室参事 平成9年6月 当社 顧問 平成9年12月 当社 取締役就任 平成16年6月 当社 常務取締役就任(現)	160.48
取締役	CFO	福田 尚久	昭和37年7月21日生	昭和57年11月 前橋ランゲージアカデミー入社 昭和60年7月 (株)群馬データベースシステム設立 代表取締役社長就任 昭和61年3月 東京大学 文学部卒業 平成4年6月 ダートマス大学経営大学院(MBA)修了 平成4年7月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア)入社 平成5年9月 アップルコンピュータ(株)入社 平成9年11月 同社 事業推進本部長 平成11年12月 同社 マーケティング本部長 平成13年6月 アップルコンピュータ米国本社副社長就任 平成14年4月 当社 上席執行役員就任 平成16年6月 当社 取締役就任(現)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		安田 信	昭和12年11月7日生	昭和35年3月 学習院大学 経済学部経済学科卒業 昭和38年2月 イリノイ大学院 会計学科卒業 昭和52年2月 アジア民間投資会社(PICA) 取締役筆頭副社長 昭和59年10月 エルダースピカ 取締役社長 昭和62年5月 国際顧問会社エルダースアンドヤスダ 取締役社長 平成2年7月 (株)ヤスダ アンド パマ リミテッド 代表取締役社長(現) 平成11年4月 当社 取締役就任(現)	-
取締役		テレザ・エス・ ヴォンダーシュ ミット (Theresa S. Vonderschmitt)	昭和22年2月1日生	昭和43年9月 パンアメリカン航空入社 昭和62年3月 パンアメリカン航空退社 昭和63年2月 フォードハム大学 経済学部卒業 平成3年3月 サンタクララ大学 経営学修士取得 平成8年1月 投資会社ザ・ヴォンダーシュミット・トラスト設立 平成11年6月 スルタンズ・ラン 取締役就任(現) 平成11年6月 当社 取締役就任(現)	-
取締役		ドナル・ドイル (Donal Doyle)	昭和6年10月11日生	昭和33年6月 聖スタニスラスカレッジ 哲学部卒業 昭和41年6月 ミルトンパーク大学 神学部卒業 昭和60年4月 上智大学 外国語学部 英語学科 講師 昭和62年4月 上智大学 学長補佐 平成元年4月 上智大学 外国語学部 英語学科 教授 平成11年6月 当社 取締役就任(現) 平成14年4月 上智大学 名誉教授(現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		塚田 健雄	昭和7年10月3日生	昭和30年3月 名古屋大学 法学部卒業 昭和33年3月 名古屋大学 大学院修士課程修了 昭和33年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 昭和51年7月 同社 部長 昭和57年9月 同社 取締役 昭和62年9月 同社 常務取締役 昭和63年9月 トヨタ自動車(株)常務取締役退任 昭和63年10月 日本移動通信(株)(現 KDDI(株))専務取締役 平成3年6月 同社 取締役社長 平成11年6月 同社 取締役最高顧問 平成12年10月 当社 取締役就任(現) 平成12年12月 (株)トヨタエンタプライズ 最高顧問 平成13年6月 同社 取締役最高顧問 平成15年6月 同社 非常勤顧問(現)	-
取締役		北尾 吉孝	昭和26年1月21日生	昭和49年3月 慶応義塾大学 経済学部卒業 昭和49年4月 野村證券(株)入社 総合企画室 昭和53年6月 ケンブリッジ大学 経済学部卒業 昭和62年7月 同社 第二事業法人部 次長 平成4年6月 同社 事業法人三部長 平成7年6月 ソフトバンク(株)常務取締役就任 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株)代表取締役社長就任 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメント(株)代表取締役社長就任(現) 平成12年6月 ソフトバンク(株)取締役就任(現) 平成13年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株)代表取締役CEO就任(現) 平成14年2月 当社 取締役就任(現) 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメント(株)代表取締役執行役員CEO就任(現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		水町 弘道	昭和14年2月25日生	昭和37年3月 東京大学 法学部卒業 昭和37年4月 郵政省(現 総務省)入省 昭和54年6月 大臣官房 電気通信参事官 昭和55年6月 電気通信政策局 業務課長 昭和56年6月 人事局 厚生課長 昭和58年4月 放送大学学園 放送部長 昭和61年6月 郵政省 中国電気通信監理局長 昭和63年6月 郵政省 九州郵政監察局長 平成元年7月 簡易保険郵便年金福祉事業団 理事 平成3年7月 財団法人東京ケーブルビジョン 常務理事 平成9年6月 関西テレビ放送株式会社 東京 支社 常勤顧問 平成11年9月 財団法人 簡易保険加入者協会 専務理事 平成12年6月 株式会社 新興製作所 専務取 締役 平成16年8月 当社 監査役就任(現)	-
監査役		井戸 一郎	昭和7年7月1日生	昭和32年3月 早稲田大学 理工学部卒業 昭和32年4月 山武ハネウエル(株)(現 (株)山 武)入社 昭和55年12月 同社 取締役就任 昭和59年12月 同社 常務取締役就任 昭和61年12月 同社 取締役副社長就任 昭和62年12月 同社 代表取締役社長就任 平成10年6月 同社 代表取締役会長就任 平成10年10月 株式会社山武に社名変更 平成14年7月 同社 相談役就任 平成15年6月 当社 監査役就任(現)	-
監査役		山口 洋	昭和25年4月20日生	昭和48年4月 同志社大学 経済学部卒業 昭和49年11月 クーパースアンドライブラン ド・ジャパン入所(現 中央青 山監査法人) 昭和54年2月 公認会計士登録 昭和56年9月 クーパースアンドライラン ド・カナダ赴任 昭和59年8月 米国公認会計士登録、カナダ勅 許会計士登録 昭和60年9月 アーサーアンダーセン・カナダ 入所 平成2年9月 英和監査法人(現 あずさ監査 法人)、代表社員就任 平成7年9月 任天堂フランス社長就任 平成13年1月 山口国際会計事務所設立、代表 就任(現) 平成15年6月 当社 監査役就任(現)	-
計					546.76

(注) 1 上記監査役の全員が、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

- 2 取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、代表取締役社長 三田聖二の実姉です。
- 3 当社は執行役員制度を導入しており、本書の提出日現在、上記役員のほか以下の3名が在任しています。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員		エドワード・ラヴェス (Edward W.Laves)	昭和22年5月17日生	昭和44年6月 コーネル大学 卒業 昭和55年9月 イリノイ大学(米国)講師 昭和55年12月 シカゴ大学 博士課程修了 昭和58年4月 ボストンコンサルティンググループ コンサルタント 昭和58年6月 シカゴ大学 経営大学院(MBA)修了 昭和60年8月 モトローラ インク 平成7年7月 イリノイ スーパーコンダクター-LLC 平成12年1月 ジンジャー テクノロジー LLC設立 平成12年6月 セル-ローヴァー LLC 設立 平成15年7月 当社 上席執行役員、Computer and Communication Technologies Inc社長兼CEO(現)	-
執行役員	営業統括	戸田 長作	昭和16年5月24日生	昭和39年3月 和歌山大学、経済学部卒業 昭和39年4月 松下電器産業(株)入社 昭和45年9月 アメリカ松下電器 テレビ課長 昭和49年4月 アメリカ松下電器 テレビ部長 昭和52年10月 アメリカ松下電器経営企画部長 昭和55年6月 アメリカ松下電器 テレビ事業部長 昭和59年4月 松下電器テレビ事業本部 海外 営業部長 昭和62年7月 松下電器テレビ事業本部 国内 営業部長 平成2年02月 イギリス松下電業社、社長。欧 州テレビ事業部 事業部長 平成10年01月 松下電器テレビネットワークシ ステム事業部 事業部長。AVC テクノロジー(株)社長 平成12年10月 EP(株)社長。 EP放送(株)社長 平成16年7月 当社 上席執行役員就任(現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	マーケティング統括	工藤 靖	昭和34年10月28日生	昭和55年3月 函館工業高等専門学校 電気工 学科卒業 昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成2年4月 モトローラ㈱入社 平成6年4月 同社 移動電話事業部技術サー ビス部次長 平成8年6月 当社 取締役就任 技術サービ ス本部長 平成11年6月 当社 執行役員就任 Japan Communications Inc. (現 Computer and Communication Technologies Inc.) 社長 平成17年5月 当社 上席執行役員就任(現)	366.28
計					366.28

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、透明性の確保及び経営効率の向上を重視した事業運営に努めています。当社は監査役制度を採用していますが、委員会設置会社やそのモデルとされた米国型のコーポレート・ガバナンス構造からも積極的に良い面を取り入れ、以下のとおり経営監督機能を強化した体制をとっています。

代表取締役は日常的な業務執行について経営方針を決定しますが、重要な事項について取締役会の承認を得たうえで決定するほか、取締役会により、業務執行に対する経営監視が行われています。当社の取締役会は、社外取締役が過半数を占めており、業務執行に直接携わらない立場からの監督、客観性のある助言および多様な経営指標等に基づいた監視が確保されやすい体制となっています。当社の社外取締役は、経営者としての豊富な経験を有する者、または学識経験者等であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能を果たしています。

社外取締役と当社との人的関係については、取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、当社代表取締役社長三田聖二の実姉です。

社外取締役と当社との資本的関係については、以下の取締役について、それぞれ、当社株主またはそのグループ会社である以下の法人の代表者を兼務しています。

取締役安田信：株式会社ヤスタグ アンド パマ リミテッド
(PAMAグループ インク アジアのグループ会社)

取締役北尾吉孝：ソフトバンク・インベストメント株式会社

取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミット：ヴォンダーシュミット・トラスト

社外取締役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の職務執行を監査する商法上の機関として、監査役により、経営の適法性および適切性が監視されています。監査役についても、常勤監査役を含む3名全員が社外監査役であることにより実質的な独立性が確保されているほか、いずれも企業経営に関する十分な経験を有し、業務執行に対する実質的な監視機能を果たすことのできる者となっています。

社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、業務執行を強化するとともに、経営陣との意思疎通を効率化するため、重要な職務について執行役員を任命しています。執行役員は、経営責任は負担しないものの、日常業務について代表取締役を補佐し、業務執行を推進しています。

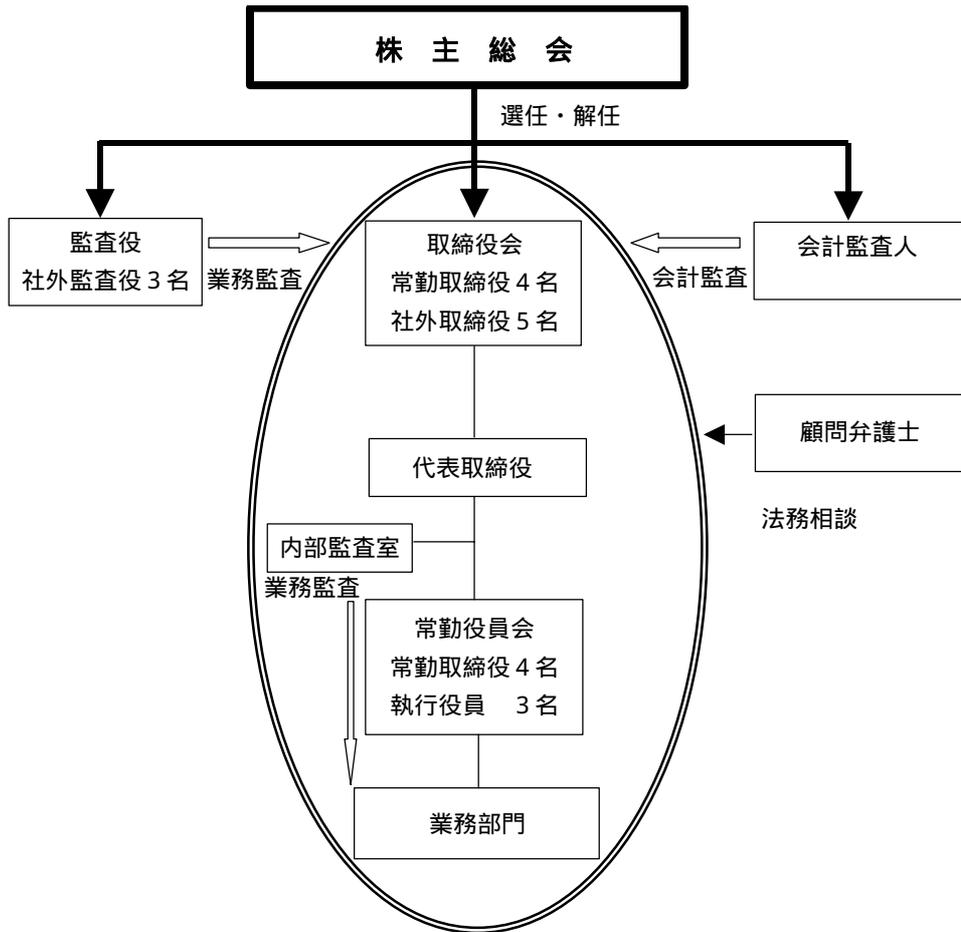
さらに、当社では、経営を執行する代表取締役とその他の社内取締役および執行役員によって構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は原則として毎週開催され、業務に直結した議論を行っており、経営執行にあたる者同士の議論及び業務執行についての相互の監督は、この常勤役員会においてなされています。

なお、監査役の行なう業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は監査法人トーマツの指定社員である松尾清氏および同浅枝芳隆氏です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補2名、その他1名です。

加えて、内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室が定期的に業務監査を行なっています。法令の遵守についても、顧問弁護士から適宜アドバイスを受け、コンプライアンスの徹底及び強化に努めています。

(次ページ図 参照)

当社の執行及び監査に係る経営管理組織の概要は以下のとおりです。



(2) 役員報酬の内容

当連結会計年度（平成17年3月期）において当社の社内取締役に支払われた報酬の総額は172,149千円、社外取締役に支払われた報酬の総額は360千円です。また、当社の監査役に支払われた報酬の総額は14,700千円です。

(3) 監査報酬の内容

当連結会計年度（平成17年3月期）における会計監査人に対する報酬等の額は次のとおりです。

当社及び当社の子会社等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額 28,000千円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額 22,500千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 22,500千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣布令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣布令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			787,808		960,837	
2 売掛金			554,478		561,747	
3 有価証券			22		17,280	
4 商品			19,318		38,532	
5 貯蔵品			354,211		115,297	
6 未収入金			101,482		18,315	
7 その他			20,252		22,523	
貸倒引当金			620		1,000	
流動資産合計			1,836,953	70.7	1,733,534	62.1
固定資産						
1 有形固定資産						
(1)建物及び附属設備		21,998		22,856		
減価償却累計額		1,899	20,099	5,459	17,396	
(2)車両及び運搬具		7,787		5,683		
減価償却累計額		5,218	2,569	4,563	1,120	
(3)器具及び備品		251,521		326,504		
減価償却累計額		115,367	136,153	162,376	164,127	
(4)移動端末機器		253,097		177,526		
減価償却累計額		147,766	105,331	77,350	100,176	
有形固定資産合計			264,153	10.2	282,820	10.1
2 無形固定資産						
(1)商標権			3,414		3,195	
(2)特許権			283		1,074	
(3)電話加入権			1,294		1,294	
(4)ソフトウェア			433,453		698,112	
無形固定資産合計			438,445	16.9	703,676	25.2
3 投資その他の資産						
(1)敷金保証金			47,613		47,930	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) その他			11,068		9,421
貸倒引当金			262		19
投資その他の資産合計			58,419	2.2	57,331
固定資産合計			761,018	29.3	1,043,828
繰延資産					
新株発行費			-		14,850
繰延資産合計			-	-	14,850
資産合計			2,597,972	100.0	2,792,212
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金			371,226		298,341
2 短期借入金			80,000		-
3 一年内返済予定長期 借入金			66,000		54,000
4 未払金			141,603		133,142
5 未払消費税等			-		64,703
6 未払法人税等			5,880		16,927
7 未払費用			8,138		-
8 前受収益			-		482,739
9 データ通信サービス コスト引当金			294,338		28,372
10 その他			35,668		30,515
流動負債合計			1,002,855	38.6	1,108,741
固定負債					
1 長期借入金			54,000		-
固定負債合計			54,000	2.1	-
負債合計			1,056,855	40.7	1,108,741
(資本の部)					
資本金	1		1,500,000	57.7	1,518,947
資本剰余金			617,448	23.8	383,056
利益剰余金			495,726	19.1	140,853
為替換算調整勘定			79,794	3.1	76,867
自己株式	2		810	0.0	811
資本合計			1,541,116	59.3	1,683,470
負債及び資本合計			2,597,972	100.0	2,792,212

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 事業収入		5,590,032	100.0	4,559,431	100.0
売上原価					
1 事業原価		4,677,943	83.7	2,953,876	64.8
売上総利益		912,089	16.3	1,605,554	35.2
販売費及び一般管理費	1	1,509,394	27.0	1,424,373	31.2
営業利益(は営業損失)		597,304	10.7	181,181	4.0
営業外収益					
1 受取利息		694		258	
2 雑収入		1,897	2,592	1,261	1,520
営業外費用					
1 支払利息		583		1,480	
2 為替差損		4,920		38	
3 株式上場関連費用		-		27,000	
4 その他		78	5,582	511	29,029
経常利益(は経常損失)			600,295		153,671
特別利益					
1 前期損益修正益	2	10,897		-	
2 貸倒引当金戻入益		3,456	14,354	-	-
特別損失					
1 前期損益修正損	3	34,696		653	
2 固定資産除却損	4	56,230		29,368	
3 本社移転費用		30,914		-	
4 損害賠償損失	5	92,229		-	
5 リース解約損		-	214,071	1,851	31,873
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)			800,012		121,798
法人税、住民税及び事業税			7,910		9,374
当期純利益(は当期純損失)			807,922		112,424

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			617,448		617,448
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行		-	-	8,166	8,166
資本剰余金減少高					
1 欠損填補による減少額		-	-	242,448	
2 新株予約権の行使による減少額		-	-	110	242,558
資本剰余金期末残高			617,448		383,056
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			312,195		495,726
利益剰余金増加高					
1 当期純利益				112,424	
2 資本剰余金取崩額		-	-	242,448	354,872
利益剰余金減少額					
1 当期純損失		807,922	807,922	-	-
利益剰余金期末残高			495,726		140,853

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)		800,012	121,798
減価償却費		185,288	149,080
無形固定資産償却費		133,766	125,475
貸倒引当金の増加額(は減少)		8,826	136
データ通信サービスコスト引当金増加額(は減少)		294,338	265,966
受取利息及び受取配当金		694	258
支払利息		583	1,480
固定資産除却損		64,901	29,368
損害賠償損失		92,229	-
売上債権の減少額(は増加)		520,305	7,321
棚卸資産の減少額(は増加)		155,364	219,700
仕入債務の減少額		169,443	74,593
前受収益の増加額		-	482,739
未払消費税等の増加額(は減少)		68,695	81,445
その他		29,505	86,077
小計		58,870	949,161
利息及び配当金の受取額		694	258
利息の支払額		583	1,480
法人税等の支払額		5,845	1,673
損害賠償金の支払額		92,229	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,093	949,613

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得に よる支出		204,088	196,565
無形固定資産の取得に よる支出		300,324	389,939
貸付けによる支出		10,643	-
貸付けの回収による収 入		-	10,643
その他		6,310	6,990
投資活動によるキャッ シュ・フロー		508,745	582,852
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増額 (は減少)		80,000	80,000
長期借入れによる収入		120,000	-
長期借入金の返済によ る支出		-	66,000
新株発行に伴う支出		-	14,850
新株引受権の行使によ る収入		-	27,003
自己株式の取得による 支出		250	1
割賦返済による支出		102,592	43,108
その他		-	110
財務活動によるキャッ シュ・フロー		97,156	177,065
現金及び現金同等物に係 る換算差額		5,158	592
現金及び現金同等物の増 加額(は減少)		455,841	190,287
現金及び現金同等物の期 首残高		1,243,671	787,830
現金及び現金同等物の期 末残高		787,830	978,117

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.です。なお、同社の子会社である情報通信技術株式会社(旧シー・シー・ティー株式会社)につきましても、議決権の過半数を当社が間接的に所有し、実質的に支配していますので、連結の対象に加え2社を連結しています。	子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.です。なお、同社の子会社である情報通信技術株式会社(旧シー・シー・ティー株式会社)は、従来連結の対象にしていますが、当連結会計年度において清算となったため、連結の対象から除外しています。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しています。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有価証券 その他有価証券 総平均法に基づく原価法 (ロ)たな卸資産 総平均法に基づく原価法 (イ)有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年 (ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の有形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 商標権 10年 特許権 8年	(イ)有価証券 同左 (ロ)たな卸資産 同左 (イ)有形固定資産 移動端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ)データ通信サービスコスト引当金 プリペイド・サービス売上に対応する、将来支出すべき通信費用見積額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度末において、プリペイド・サービス売上に対応する原価を「データ通信サービスコスト引当金」として見積計上し、売上原価として294,338千円計上しています。データ通信サービスコスト引当金は、プリペイド・サービス売上に対応し将来発生するPHS通信網インフラ使用料、その他ネットワーク維持関連費用等を見積計上するものです。前連結会計期間末までは、引当金の見積の基礎となるデータを算出するための経験値が蓄積されておらず、合理的な見積が困難であったため引当計上していませんでしたが、当期末までにデータ通信サービスコストの引当方針及びシステム整備が確立したことにより、当該引当金を計上いたしました。</p>	<p>(ハ)繰延資産 新株発行費 3年間にわたり均等償却しています。</p> <p>(追加情報) 従来、新株発行費は支出時に全額費用として処理していましたが、多額の新株発行により新株発行費に金銭的重要性が生じたことに伴い、期間損益適正化を図るため、新株発行に際して支出した金額については、当連結会計年度より繰延資産(新株発行費)として3年間で均等償却することと致しました。この結果、支出時に全額費用として処理する方法によった場合と比較して、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14,850千円増加しています。</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)データ通信サービスコスト引当金 前連結会計年度に計上したプリペイド・サービス売上の内、将来のデータ通信サービス提供残存期間に支出すべき通信費用見積額を計上しています。なお当連結会計年度からプリペイド・サービス売上の計上基準を変更したことに伴い、新たな引当金の計上は行っていませんがその詳細は会計処理の変更に記載しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつています。 (イ)消費税等の会計処理 税抜方式によつています。	同左 (イ)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っています。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	該当事項はありません。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。	同左

会計処理の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
売上計上基準の変更		<p>従来、データ通信サービスのプライベート・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していましたが、当連結会計年度より、データ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更しました。当該売上計上基準の変更は、プライベート・サービスの実態が物品販売から役務提供サービスへ移行したことが明らかとなり、また、プライベート型製品売上の、売上全体に占める割合が量的・質的にも重要性が増したことから、サービス利用期間に渡って売上を計上することがより実態に即した期間損益計算を行うことが可能となるためです。</p> <p>従来、プライベート・サービス売上に対応する、将来支出すべき通信費用見積額をデータ通信サービスコスト引当金として当該売上計上時に引当計上していましたが、同売上計上基準の変更に伴い、当連結会計年度から新たなデータ通信サービスコスト引当金の繰入を取りやめると共に、前連結会計年度末の同引当金残高のうち、当連結会計年度に提供したデータ通信サービスに対応する引当金部分を取り崩して売上原価から控除していません。</p> <p>当該売上計上基準の変更により、変更を行わなかった場合に比べ、当連結会計年度の売上高は482,739千円、売上原価は226,784千円それぞれ少なく計上されており、その結果売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は255,955千円少なく計上されています。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
1 当社の発行済株式総数は、普通株式177,948.63株です。	1 当社の発行済株式総数は、普通株式179,204.63株です。
2 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式17.60株です。	2 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式17.64株です。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。
販売促進費 71,582千円	販売促進費 54,320千円
広告宣伝費 21,943千円	広告宣伝費 9,634千円
役員報酬 187,209千円	役員報酬 204,841千円
給料手当 560,199千円	給料手当 596,029千円
派遣社員給与等 109,553千円	派遣社員給与等 105,936千円
業務委託料 26,824千円	業務委託料 11,412千円
法定福利費 60,266千円	法定福利費 62,357千円
旅費交通費 52,165千円	旅費交通費 69,619千円
通信費 20,186千円	通信費 10,974千円
減価償却費 84,986千円	減価償却費 20,107千円
地代家賃 90,715千円	地代家賃 69,417千円
顧問料 65,987千円	顧問料 71,722千円
支払手数料 28,404千円	支払手数料 24,938千円
なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,600千円です。	なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,245千円です。
2 前期損益修正益	
過年度社会保険料調整 10,028千円	
その他 869千円	
3 前期損益修正損	3 前期損益修正損
過年度売掛金残高調整 29,057千円	過年度減価償却誤計上 653千円
過年度未払金残高調整 5,499千円	
その他 139千円	
4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりです。	4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりです。
本社移転に伴う除却	器具備品 644千円
建物附属設備 11,155千円	移動端末機器 28,660千円
器具備品 2,494千円	その他 64千円
ソフトウェア 42,328千円	
その他 251千円	
5 損害賠償損失の内容は和解金及び関連費用であり、その内訳は次のとおりです。	
和解金 75,000千円	
弁護士費用等 17,229千円	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 787,808千円	現金及び預金勘定 960,837千円
有価証券勘定 (Money Market Fund) 22千円	有価証券勘定 (Money Market Fund) 17,280千円
現金及び現金同等物の期末残高 787,830千円	現金及び現金同等物の期末残高 978,117千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品 合計	器具及び備品 合計
取得価額相当額 79,387千円 79,387千円	取得価額相当額 80,762千円 80,762千円
減価償却累計額相当額 56,767千円 56,767千円	減価償却累計額相当額 72,792千円 72,792千円
期末残高相当額 22,619千円 22,619千円	期末残高相当額 7,970千円 7,970千円
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
一年内 15,729千円	一年内 7,849千円
一年超 8,236千円	一年超 1,064千円
合計 23,965千円	合計 8,913千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 21,262千円	支払リース料 17,112千円
減価償却費相当額 20,017千円	減価償却費相当額 16,082千円
支払利息相当額 1,028千円	支払利息相当額 481千円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左
(2) 支払利息相当額の算定方法	(2) 支払利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
有価証券(Money Market Fund)	22

当連結会計年度(平成17年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
有価証券(Money Market Fund)	17,280

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,876,896千円</p> <p>一括償却資産 10,932千円</p> <p>ソフトウェア一括償却 58千円</p> <p>関係会社株式評価損 44,739千円</p> <p>その他 365千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,932,992千円</p> <p>評価性引当額 1,932,992千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,464,230千円</p> <p>一括償却資産 11,080千円</p> <p>ソフトウェア一括償却 139千円</p> <p>前受収益 196,427千円</p> <p>固定資産の未実現利益 15,587千円</p> <p>データ通信サービスコスト引当金 11,545千円</p> <p>棚卸評価引当金 6,960千円</p> <p>未払事業税 4,524千円</p> <p>その他 45,150千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,755,641千円</p> <p>評価性引当額 1,755,641千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <p>法定実効税率 40.49</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.87</p> <p>住民税均等割 0.98</p> <p>その他 0.00</p> <p>評価性引当額 39.37</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.73</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.19</p> <p>住民税均等割 7.70</p> <p>繰越欠損金の利用 234.63</p> <p>その他 1.53</p> <p>評価性引当額 193.28</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.70</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)において、当社グループは、移動体情報通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,590,021	10	5,590,032	-	5,590,032
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	162,374	162,374	(162,374)	-
計	5,590,021	162,385	5,752,407	(162,374)	5,590,032
営業費用	6,146,350	215,155	6,361,505	(174,168)	6,187,337
営業利益又は営業損失()	556,328	52,770	609,098	11,794	597,304
資産	2,590,888	115,351	2,706,240	(108,268)	2,597,972

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

当連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,559,431	-	4,559,431	-	4,559,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	454,281	454,281	(454,281)	-
計	4,559,431	454,281	5,013,713	(454,281)	4,559,431
営業費用	4,352,883	447,379	4,800,263	(422,013)	4,378,249
営業利益	206,547	6,902	213,449	32,268	181,181
資産	2,821,533	141,557	2,963,091	(170,878)	2,792,212

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

役員及び個人主要株主等

(単位千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	1 取引金額	科目	1 期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	三田聖二			当社代表取締役社長				社宅費 会社負担	4,995		
	ケリー・ロバート・リチャード			当社代表取締役副社長	(被所有) 直接0.21%			社宅費 会社負担	3,252		
	藤澤政隆			当社専務取締役	(被所有) 直接0.21%			社宅費 会社負担	1,086		
	小須田幸夫			当社取締役	(被所有) 直接0.09%			社宅費 会社負担	2,700		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該子会社の子会社を含む)	エル・ティ・エス(株) 3	東京都千代田区	10,000	経営コンサルタント業		兼任1人	当社に対する経営指導	経費の立替	199		
	LTSanda B.V.B.A. 3,4	ベルギーブリュッセル	43,610ユーロ	投資業務及び経営コンサルタント業	(被所有) 直接20.84%	兼任1人		金銭消費貸借契約に基づく費用負担	11,156		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件等の決定方針等：

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しています。

3. エル・ティ・エス(株)及びLTSanda B.V.B.A.の議決権の過半数は当社代表取締役社長である三田聖二が有しています。

4. LTSanda B.V.B.A.との取引は、平成15年5月30日の上記支払をもって解消しています。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

(単位千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	1 取引 金額	科目	1 期末 残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	三田聖二			当社代表取締役社長				社宅費 会社負担 4	3,510		
	藤澤政隆			当社専務取締役	(被所有) 直接0.20%			社宅費 会社負担 4	814		
	小須田幸夫			当社専務取締役	(被所有) 直接0.09%			社宅費 会社負担 4	2,025		
	福田尚久			当社取締役	(被所有) 直接0.01%			社宅費 会社負担 4	2,961		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該子会社の子会社を含む)	エル・ティ・エス(株) 3	東京都千代田区	10,000	経営コンサルタント業		兼任1人	当社に対する経営指導	経費の立替 5	516		
								有形固定資産車両購入	1,913		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。
2. 取引条件及び取引条件等の決定方針等：
価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しています。
3. エル・ティ・エス(株)の議決権の過半数は当社代表取締役社長である三田聖二が有しています。
4. 社宅費会社負担取引については、平成17年1月以降、全額自己負担とすることにより解消しています。
5. エル・ティ・エス(株)との経費立替取引は、平成16年8月31日をもって解消しています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	8,661円31銭	9,395円04銭
1株当たり当期純利益 (は1株当 たり当期純損失)	4,540円50銭	629円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

前連結会計年度及び当連結会計年度において、潜在株式の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載を省略しています。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (は当期純損失) (千円)	807,922	112,424
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失) (千円)	807,922	112,424
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,937.06	178,454.74

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成16年6月8日開催の取締役会決議、及び平成16年6月29日開催の第八回定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年8月15日に当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : 1株につき 26,667円 ・資本組入額 : 1株につき 13,334円 ・発行価額の総額 : 106,668,000円 ・資本組入額の総額 : 53,336,000円 ・取得者 : 当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタント ・権利行使期間 : 平成16年8月15日から平成26年8月15日まで <p>(注) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切上げた額)を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>	<p>1. 当社は、株式会社大阪証券取引所より平成17年3月18日に上場承認を受け、平成17年4月21日をもって、同取引所へラクスへ上場しました。この上場にあたり、以下のとおり新株式を発行しています。</p> <p>(公募による新株式発行)</p> <p>平成17年3月18日及び同年4月1日開催の当社取締役会決議にもとづき、以下のとおり、公募による新株発行を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 発行株式の種類及び数 普通株式 34,000株 発行価額 一株につき 34,000円 発行価額のうち資本へ組入れる額 一株につき 17,000円 発行価額の総額 1,156,000千円 (2) 発行スケジュール 申込期間 平成17年4月14日から平成17年4月19日まで 払込期日 平成17年4月20日 (3) 配当起算日 平成17年4月1日 (4) 資金の用途 設備投資資金、ソフトウェア開発資金等 <p>(第三者割当による新株式発行)</p> <p>平成17年3月18日及び同年4月1日開催の当社取締役会決議にもとづき、以下のとおり、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式5,000株(上限)の売出し)に関連する第三者割当増資を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 発行株式の種類及び数 普通株式 5,000株 発行価額 一株につき 34,000円 発行価額のうち資本へ組入れる額 一株につき 17,000円 発行価額の総額 170,000千円 (2) 発行スケジュール 申込期間 平成17年4月21日から平成17年5月19日まで 払込期日 平成17年5月23日 (3) 配当起算日 平成17年4月1日 (4) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 (5) 資金の用途 運転資金

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																								
	<p>2. 新株予約権の行使 決算期後、以下の新株予約権の行使がありました。</p> <p>1. 平成17年4月25日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">252株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 4,200千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 4,200千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>2. 平成17年4月26日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">45株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">10株</td> <td style="text-align: right;">26,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,016千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 883千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>3. 平成17年4月27日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">27株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 450千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 450千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>4. 平成17年4月28日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">39株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">17株</td> <td style="text-align: right;">26,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,103千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 876千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>5. 平成17年5月2日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">6株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 100千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 100千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>6. 平成17年5月12日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">21株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 350千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 350千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p>	普通株式	252株	16,667円	普通株式	45株	16,667円	普通株式	10株	26,667円	普通株式	27株	16,667円	普通株式	39株	16,667円	普通株式	17株	26,667円	普通株式	6株	16,667円	普通株式	21株	16,667円
普通株式	252株	16,667円																							
普通株式	45株	16,667円																							
普通株式	10株	26,667円																							
普通株式	27株	16,667円																							
普通株式	39株	16,667円																							
普通株式	17株	26,667円																							
普通株式	6株	16,667円																							
普通株式	21株	16,667円																							

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																		
	<p>7.平成17年5月13日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">33株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 550千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 550千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>8.平成17年5月18日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">3株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 50千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 50千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>9.平成17年5月20日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">90株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,500千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 1,500千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>10.平成17年5月23日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">12株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 200千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 200千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>11.平成17年5月24日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">30株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 500千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 500千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>12.平成17年5月30日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">60株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,000千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 1,000千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p>	普通株式	33株	16,667円	普通株式	3株	16,667円	普通株式	90株	16,667円	普通株式	12株	16,667円	普通株式	30株	16,667円	普通株式	60株	16,667円
普通株式	33株	16,667円																	
普通株式	3株	16,667円																	
普通株式	90株	16,667円																	
普通株式	12株	16,667円																	
普通株式	30株	16,667円																	
普通株式	60株	16,667円																	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>3. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成17年5月25日開催の取締役会決議、及び平成17年6月29日開催の第九回定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年8月18日に当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員 ・権利行使期間 : 平成17年8月18日から平成27年8月18日まで <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成17年8月18日の前日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値（気配表示を含む）とします。</p> <p>(注2) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額（ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切上げた額）を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	66,000	54,000	1.57	平成18年1月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,000	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	200,000	54,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金預金			748,629		951,341
2 売掛金			554,478		561,747
3 商品			19,318		38,532
4 貯蔵品			354,211		115,297
5 前払費用			16,062		22,114
6 未収入金			84,740		18,315
7 関係会社未収入金			8,268		428
8 関係会社立替金			906		-
9 従業員短期貸付金			2,334		-
10 未収消費税			16,741		-
11 その他			268		366
貸倒引当金			628		1,000
流動資産合計			1,805,332	69.8	1,707,143
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		21,998		22,856	
減価償却累計額		1,899	20,099	5,459	17,396
(2) 車両及び運搬具		5,070		5,683	
減価償却累計額		4,811	259	4,563	1,120
(3) 器具及び備品		161,756		174,374	
減価償却累計額		63,077	98,678	88,676	85,697
(4) 移動端末機器		253,097		177,526	
減価償却累計額		147,766	105,331	77,350	100,176
有形固定資産合計			224,368	8.7	204,390
2 無形固定資産					
(1) 商標権			3,414		3,195
(2) 特許権			283		423

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 電話加入権			1,294		1,294
(4) ソフトウェア			394,241		729,428
無形固定資産合計			399,233	15.4	734,341
3 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用			2,496		9,401
(2) 従業員長期貸付金			8,309		-
(3) 関係会社長期貸付金			100,000		104,720
(4) 敷金保証金			47,613		46,687
(5) 破産更生債権等			262		19
貸倒引当金			262		19
投資その他の資産合計			158,419	6.1	160,808
固定資産合計			782,022	30.2	1,099,540
繰延資産					
新株発行費			-		14,850
繰延資産合計			-	-	14,850
資産合計			2,587,354	100.0	2,821,533
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金			361,949		280,165
2 短期借入金			80,000		-
3 一年内返済予定長期 借入金			66,000		54,000
4 未払金			141,603		158,975
5 未払消費税等			-		64,703
6 未払法人税等			5,810		16,927
7 前受収益			13,052		482,739
8 預り金			18,300		16,457
9 新株引受権			1,935		1,825
10 データ通信サービスコ スト引当金			294,338		28,372
11 その他			2,380		168
流動負債合計			985,370	38.1	1,104,334

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1 長期借入金		54,000		-	
固定負債合計		54,000	2.1	-	-
負債合計		1,039,370	40.2	1,104,334	39.1
(資本の部)					
資本金	1	1,500,000	58.0	1,518,947	53.8
資本剰余金					
1 資本準備金		375,000		383,056	
2 その他資本剰余金					
(1)資本金及び資本準備金 減少差益		242,448		-	
資本剰余金計		617,448	23.9	383,056	13.6
利益剰余金					
1 当期末処分利益又は 当期末処理損失()		568,653		183,993	
利益剰余金計		568,653	22.0	183,993	6.5
自己株式	2	810	0.0	811	0.0
資本合計		1,547,984	59.8	1,717,199	60.9
負債及び資本合計		2,587,354	100.0	2,821,533	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 事業収入		5,590,021	100.0	4,559,431	100.0
売上原価					
1 事業原価	1,6	4,846,473	86.7	3,097,395	67.9
売上総利益		743,547	13.3	1,462,035	32.1
販売費及び一般管理費	2	1,294,135	23.2	1,255,289	27.6
営業利益(は営業損失)		550,588	9.9	206,746	4.5
営業外収益					
1 受取利息	1	813		1,512	
2 為替差益		1,265		2,616	
3 雑収入		1,155	3,233	1,261	5,390
0.1					
営業外費用					
1 支払利息及び割引料		476		1,480	
2 株式上場関連費用		-		27,000	
3 その他		55	531	503	28,983
0.0					
経常利益(は経常損失)		547,885	9.8	183,152	4.0
特別利益					
1 貸倒引当金戻入		3,456		-	
2 前期損益修正益	3	10,897	14,354	-	-
0.2					
特別損失					
1 前期損益修正損	4	34,696		653	
2 固定資産除却損	5	22,572		29,114	
3 損害賠償損失		92,229		-	
4 本社移転費用		30,914		-	
5 リース解約損		-	180,412	1,851	31,619
3.2					

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)			713,944 12.8		151,533 3.3
法人税、住民税及び事業税			7,840 0.1		9,321 0.2
当期純利益(は当期純損失)			721,784 12.9		142,211 3.1
前期繰越利益(は前期繰越損失)			153,130		326,205
当期末処分利益(は当期末処理損失)			568,653		183,993

事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
期首棚卸高	1	215,556			372,852		
当期商品仕入高		539,585			187,256		
他勘定振替高		104,939			122,353		
期末棚卸高		372,852	277,350	5.7	173,250	264,505	8.5
通信回線料金等	2		3,152,513	65.0		2,003,497	64.7
B M D S 原価			809,054	16.7		290,879	9.4
その他の経費			607,554	12.5		538,513	17.4
合計			4,846,473	100.0		3,097,395	100.0

(注) 1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産への振替	96,936千円	116,166千円
消耗品勘定等への振替	8,002千円	6,186千円
計	104,939千円	122,353千円

2 その他の経費の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	93,820千円	143,514千円
システム運営費	168,530千円	157,060千円
移動端末機器償却費	146,708千円	92,660千円
業務委託料	17,761千円	6,717千円
外注委託費	16,736千円	21,112千円
通信サービス原価	5,599千円	2,174千円
支払リース料	18,376千円	15,378千円
その他	140,020千円	99,893千円
計	607,554千円	538,513千円

【損失処理計算書】
損失処理計算書

区分	注記 番号	前事業年度 株主総会承認年月日 (平成16年6月29日)		当事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年6月29日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(当期未処理損失の処理)					
当期未処理損失			568,653		183,993
損失処理額					
1 その他資本剰余金取 崩額		242,448	242,448	-	-
次期繰越損失			326,205		183,993
(その他資本剰余金の 処分)					
その他資本剰余金					
1 資本金及び資本準備 金減少差益		242,448	242,448	-	-
その他資本剰余金処分 額			242,448		-
その他資本剰余金次期 繰越額			-		-

(注) 日付は株主総会承認日です。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法に基づく原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の有形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 商標権 10年 特許権 8年	(1) 有形固定資産 移動端末機器 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の有形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法		新株発行費 3年間にわたり均等償却しています。 (追加情報) 従来、新株発行費は支出時に全額費用として処理していましたが、多額の新株発行により新株発行費に金銭的重要性が生じたことに伴い、期間損益適正化を図るため、新株発行に際して支出した金額については、当事業年度より繰延資産(新株発行費)として3年間で均等償却することと致しました。この結果、支出時に全額費用として処理する方法によった場合と比較して、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ14,850千円増加しています。

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) データ通信サービスコスト引当金 プリペイド・サービス売上に対応する、将来支出すべき通信費用見積額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当事業年度末において、プリペイド・サービス売上に対応する原価を「データ通信サービスコスト引当金」として見積計上し、売上原価として294,338千円計上しています。データ通信サービスコスト引当金は、プリペイド・サービス売上に対応し将来発生するPHS通信網インフラ使用料、その他ネットワーク維持関連費用等を見積計上するものです。前事業年度末までは、引当金の見積の基礎となるデータを算出するための経験値が蓄積されておらず、合理的な見積が困難であったため引当計上していませんでしたが、当事業年度末までにデータ通信サービスコストの引当方針及びシステム整備が確立したことにより、当該引当金を計上いたしました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) データ通信サービスコスト引当金 前事業年度に計上したプリペイド・サービス売上の内、将来のデータ通信サービス提供残存期間に支出すべき通信費用見積額を計上しています。</p> <p>なお当事業年度からプリペイド・サービス売上の計上基準を変更したことに伴い、新たな引当金の計上は行っていませんがその詳細は会計処理の変更に記載しています。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
売上計上基準の変更		<p>従来、データ通信サービスのプライベート・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していましたが、当事業年度より、データ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更しました。当該売上計上基準の変更は、プライベート・サービスの実態が物品販売から役務提供サービスへ移行したことが明らかとなり、また、プライベート型製品売上の、売上全体に占める割合が量的・質的にも重要性が増したことから、サービス利用期間に渡って売上を計上することがより実態に即した期間損益計算を行うことが可能となるためです。</p> <p>従来、プライベート・サービス売上に対応する、将来支出すべき通信費用見積額をデータ通信サービスコスト引当金として当該売上計上時に引当計上していましたが、同売上計上基準の変更に伴い、当事業年度から新たなデータ通信サービスコスト引当金の繰入を取りやめると共に、前事業年度末の同引当金残高のうち、当事業年度に提供したデータ通信サービスに対応する引当金部分を取り崩して売上原価から控除していません。</p> <p>当該売上計上基準の変更により、変更を行わなかった場合に比べ、当事業年度の売上高は482,739千円、売上原価は226,784千円それぞれ少なく計上されており、その結果売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は255,955千円少なく計上されています。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
1	授權株式数 普通株式 360,000株 発行済株式数 普通株式 177,948.63株 なお、平成15年3月20日の臨時株主総会決議により、資本金3,251,987千円の無償減資および資本準備金3,751,987千円の取崩を実施し、欠損填補に充当しています。	1	授權株式数 普通株式 360,000株 発行済株式数 普通株式 179,204.63株
2	自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式17.60株です。	2	自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式17.64株です。
3	資本の欠損の額は327,015千円です。	3	資本の欠損の額は184,804千円です。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。</p> <p>(売上原価)</p> <p style="padding-left: 20px;">システム運営費 168,530千円</p> <p>(営業外収益)</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 493千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は73%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売促進費 71,553千円</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 21,755千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員報酬 187,209千円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料手当 484,052千円</p> <p style="padding-left: 20px;">法定福利費 60,266千円</p> <p style="padding-left: 20px;">派遣社員等給与 103,915千円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託料 26,824千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 10,900千円</p> <p style="padding-left: 20px;">地代家賃 84,198千円</p> <p style="padding-left: 20px;">顧問料 47,813千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 28,403千円</p> <p style="padding-left: 20px;">旅費交通費 51,201千円</p> <p>なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,600千円です。</p> <p>3 前期損益修正益</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度社会保険料過計上 10,028千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 869千円</p> <p>4 前期損益修正損</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度売掛金残高調整 29,057千円</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度未払金残高調整 5,499千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 139千円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">本社移転に伴う除却</p> <p style="padding-left: 40px;">建物附属設備 11,155千円</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 2,494千円</p> <p style="padding-left: 40px;">ソフトウェア 8,670千円</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 251千円</p> <p>6 データ通信サービスコスト引当金繰入額294,338千円を含みます。</p>	<p>1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。</p> <p>(売上原価)</p> <p style="padding-left: 20px;">システム運営費 157,060千円</p> <p>(営業外収益)</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 1,430千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は55%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売促進費 54,320千円</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 9,634千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員報酬 204,841千円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料手当 524,544千円</p> <p style="padding-left: 20px;">法定福利費 62,357千円</p> <p style="padding-left: 20px;">派遣社員等給与 105,936千円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託料 11,412千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 12,069千円</p> <p style="padding-left: 20px;">地代家賃 58,912千円</p> <p style="padding-left: 20px;">顧問料 44,428千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 24,793千円</p> <p style="padding-left: 20px;">旅費交通費 56,886千円</p> <p>なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,245千円です。</p> <p>3</p> <p>4 前期損益修正損</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度減価償却誤計上 653千円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 390千円</p> <p style="padding-left: 20px;">移動通信機器 28,660千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 64千円</p> <p>6</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品 合計	器具及び備品 合計
取得価額相当額 79,387千円 79,387千円	取得価額相当額 80,762千円 80,762千円
減価償却累計額相当額 56,767千円 56,767千円	減価償却累計額相当額 72,792千円 72,792千円
期末残高相当額 22,619千円 22,619千円	期末残高相当額 7,970千円 7,970千円
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年内 15,729千円	1年内 7,849千円
1年超 8,236千円	1年超 1,064千円
合計 23,965千円	合計 8,913千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 21,262千円	支払リース料 17,112千円
減価償却費相当額 20,017千円	減価償却費相当額 16,082千円
支払利息相当額 1,028千円	支払利息相当額 481千円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左
(2) 支払利息相当額の算定方法	(2) 支払利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日)及び当事業年度(平成17年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,874,044千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">10,932千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア一括償却</td> <td style="text-align: right;">58千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">44,739千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">365千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,930,140千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,930,140千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,874,044千円	一括償却資産	10,932千円	ソフトウェア一括償却	58千円	関係会社株式評価損	44,739千円	その他	365千円	繰延税金資産小計	1,930,140千円	評価性引当額	1,930,140千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,464,230千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">11,080千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア一括償却</td> <td style="text-align: right;">139千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">44,739千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">196,427千円</td> </tr> <tr> <td>データ通信サービスコスト引当金</td> <td style="text-align: right;">11,545千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸評価引当金</td> <td style="text-align: right;">6,960千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,524千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">410千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,740,054千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,740,054千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,464,230千円	一括償却資産	11,080千円	ソフトウェア一括償却	139千円	関係会社株式評価損	44,739千円	前受収益	196,427千円	データ通信サービスコスト引当金	11,545千円	棚卸評価引当金	6,960千円	未払事業税	4,524千円	その他	410千円	繰延税金資産小計	1,740,054千円	評価性引当額	1,740,054千円	繰延税金資産合計	- 千円
繰越欠損金	1,874,044千円																																								
一括償却資産	10,932千円																																								
ソフトウェア一括償却	58千円																																								
関係会社株式評価損	44,739千円																																								
その他	365千円																																								
繰延税金資産小計	1,930,140千円																																								
評価性引当額	1,930,140千円																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																								
繰越欠損金	1,464,230千円																																								
一括償却資産	11,080千円																																								
ソフトウェア一括償却	139千円																																								
関係会社株式評価損	44,739千円																																								
前受収益	196,427千円																																								
データ通信サービスコスト引当金	11,545千円																																								
棚卸評価引当金	6,960千円																																								
未払事業税	4,524千円																																								
その他	410千円																																								
繰延税金資産小計	1,740,054千円																																								
評価性引当額	1,740,054千円																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.97</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39.24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.81</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.49	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	住民税等均等割額	1.10	その他	0.00	評価性引当額	39.24	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.81	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.87</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">6.55</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">198.49</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.41</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">154.52</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.55</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87	住民税等均等割額	6.55	繰越欠損金の利用	198.49	その他	1.41	評価性引当額	154.52	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.55						
	%																																								
法定実効税率	40.49																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97																																								
住民税等均等割額	1.10																																								
その他	0.00																																								
評価性引当額	39.24																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.81																																								
	%																																								
法定実効税率	40.69																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87																																								
住民税等均等割額	6.55																																								
繰越欠損金の利用	198.49																																								
その他	1.41																																								
評価性引当額	154.52																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.55																																								

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	8,699円91銭	9,583円27銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	4,056円40銭	796円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (は当期純損失)	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

前事業年度及び当事業年度において、潜在株式の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載を省略しています。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (は当期純損失) (千円)	721,784	142,211
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失) (千円)	721,784	142,211
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,937.06	178,454.74

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成16年6月8日開催の取締役会決議、及び平成16年6月29日開催の第八回定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年8月15日に当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : 1株につき26,667円 ・資本組入額 : 1株につき13,334円(注) ・発行価額の総額 : 106,668,000円 ・資本組入額の総額 : 53,336,000円 ・取得者 : 当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタント ・権利行使期間 : 平成16年8月15日から平成26年8月15日まで <p>(注)本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じるときはこれを切り上げた額)を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>	<p>1. 当社は、株式会社大阪証券取引所より平成17年3月18日に上場承認を受け、平成17年4月21日をもって、同取引所へラクレスへ上場いたしました。この上場にあたり、以下のとおり新株式を発行しています。</p> <p>(公募による新株式発行)</p> <p>平成17年3月18日及び同年4月1日開催の当社取締役会決議にもとづき、以下のとおり、公募による新株発行を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 発行株式の種類及び数 普通株式 34,000株 発行価額 一株につき 34,000円 発行価額のうち資本へ組入れる額 一株につき 17,000円 発行価額の総額 1,156,000千円 (2) 発行スケジュール 申込期間 平成17年4月14日から平成17年4月19日まで 払込期日 平成17年4月20日 (3) 配当起算日 平成17年4月1日 (4) 資金の用途 設備投資資金、ソフトウェア開発資金等 <p>(第三者割当による新株式発行)</p> <p>平成17年3月18日及び同年4月1日開催の当社取締役会決議にもとづき、以下のとおり、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式5,000株(上限)の売出し)に関連する第三者割当増資を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 発行株式の種類及び数 普通株式 5,000株 発行価額 一株につき 34,000円 発行価額のうち資本へ組入れる額 一株につき 17,000円 発行価額の総額 170,000千円 (2) 発行スケジュール 申込期間 平成17年4月21日から平成17年5月19日まで 払込期日 平成17年5月23日 (3) 配当起算日 平成17年4月1日 (4) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 (5) 資金の用途 運転資金

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>																								
	<p>2. 新株予約権の行使 決算期後、以下の新株予約権の行使がありました。</p> <p>1. 平成17年 4月25日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">252株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 4,200千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 4,200千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>2. 平成17年 4月26日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">45株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">10株</td> <td style="text-align: right;">26,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,016千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 883千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>3. 平成17年 4月27日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">27株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 450千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 450千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>4. 平成17年 4月28日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">39株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">17株</td> <td style="text-align: right;">26,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,103千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 876千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>5. 平成17年 5月 2日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">6株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 100千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 100千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>6. 平成17年 5月12日行使分</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">21株</td> <td style="text-align: right;">16,667円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 350千円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 350千円</p> <p>(4) 新株式の配当起算日 平成17年 4月 1日</p>	普通株式	252株	16,667円	普通株式	45株	16,667円	普通株式	10株	26,667円	普通株式	27株	16,667円	普通株式	39株	16,667円	普通株式	17株	26,667円	普通株式	6株	16,667円	普通株式	21株	16,667円
普通株式	252株	16,667円																							
普通株式	45株	16,667円																							
普通株式	10株	26,667円																							
普通株式	27株	16,667円																							
普通株式	39株	16,667円																							
普通株式	17株	26,667円																							
普通株式	6株	16,667円																							
普通株式	21株	16,667円																							

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>7.平成17年5月13日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 33株 16,667円</p> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 550千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 550千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>8.平成17年5月18日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 3株 16,667円</p> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 50千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 50千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>9.平成17年5月20日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 90株 16,667円</p> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,500千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 1,500千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>10.平成17年5月23日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 12株 16,667円</p> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 200千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 200千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>11.平成17年5月24日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 30株 16,667円</p> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 500千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 500千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>12.平成17年5月30日行使分</p> <p>(1)新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数、並びに1株当たりの発行価額</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 60株 16,667円</p> <p>(2)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,000千円</p> <p>(3)新株予約権の行使により発行する株式の資本繰入額 1,000千円</p> <p>(4)新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>3. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成17年5月25日開催の取締役会決議、及び平成17年6月29日開催の第九回定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年8月18日に当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 4,000株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、及び従業員 ・権利行使期間 : 平成17年8月18日から平成27年8月18日まで <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成17年8月18日の前日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値（気配表示を含む）とします。</p> <p>(注2) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた金額（ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切上げた額）を資本に組入れる額とし、残額を資本に組入れない額とします。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	21,998	857	-	22,856	5,459	3,560	17,396
車両及び運搬具	5,070	1,913	1,300	5,683	4,563	987	1,120
器具及び備品 1	161,756	16,588	3,970	174,374	88,676	29,179	85,697
移動端末機器 2	253,097	116,166	191,737	177,526	77,350	92,660	100,176
有形固定資産計	441,924	135,524	197,008	380,440	176,050	126,387	204,390
無形固定資産							
商標権	6,072	420	-	6,492	3,297	639	3,195
特許権	363	201	-	564	141	62	423
電話加入権	1,294	-	-	1,294	-	-	1,294
ソフトウェア 3	532,093	458,534	1,538	989,090	259,661	121,809	729,428
無形固定資産計	539,824	459,156	1,538	997,442	263,101	122,510	734,341
長期前払費用	2,496	7,526	621	9,401	-	-	9,401
繰延資産							
新株発行費	-	14,850	-	14,850	-	-	14,850
繰延資産計	-	14,850	-	14,850	-	-	14,850

- (注) 1 器具及び備品の増加はパソコン及びサーバー等のネットワーク機器の購入によるもの、減少は廃棄によるものです。
- 2 移動端末機器の増加は顧客への貸与用携帯電話及びデータ通信カードの購入によるものであり、減少は顧客へ貸与用携帯電話及びデータ通信カードの廃棄によるものです。
- 3 ソフトウェアの増加は、主としてデータ通信サービスにかかる開発によるものです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,500,000	18,947	-	1,518,947
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1, 2（株）	(177,948.63)	(1,256.00)	(-)	(179,204.63)
	普通株式（注）2（千円）	1,500,000	18,947	-	1,518,947
	計（株）	(177,948.63)	(1,256.00)	(-)	(179,204.63)
	計（千円）	1,500,000	18,947	-	1,518,947
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）2（千円）	375,000	8,056	-	383,056
	（その他の資本剰余金） 資本金及び資本準備金 減少差益（注）3（千円）	242,448	-	242,448	-
	計（千円）	617,448	8,056	242,448	383,056

（注）1．当期末における自己株式は17.64株です。

2．当期増加額は、ストックオプションの行使によるものです

3．当期減少額は、資本金及び資本準備金減少差益の振替によるものです

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	891	1,000	242	628	1,019
データ通信サービスコスト 引当金	294,338	-	265,966	-	28,372

（注）当期減少額の「その他」は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替えによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	358
預金	
当座預金	259,028
普通預金	667,397
外貨預金	24,557
計	950,983
合計	951,341

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社シネックス	84,233
ダイワボウ情報システム株式会社	66,442
ソフトバンクBB株式会社	34,528
アベンティスファーマ株式会社	30,649
オムロン株式会社	28,347
その他	317,546
計	561,747

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
554,478	5,203,306	5,196,038	561,747	90.2	39.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

c 商品

区分	金額(千円)
データ通信カード	37,443
携帯電話	975
アクセサリ等(電池、キャリーケース等)	113
計	38,532

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
データカード(バルク品)	110,548
個装箱、CD-ROM等(バルク品部材)	4,169
新幹線回数券	440
その他	139
計	115,297

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ウィルコム	92,342
ドコモ・サービス株式会社	89,092
KDDI株式会社	46,105
Mobell communications ltd	14,436
ボーダフォン株式会社	9,722
その他	28,465
計	280,165

b 未払金

区分	金額(千円)
監査法人トーマツ	29,400
亜細亜証券印刷株式会社	19,926
大和証券エスエムビーシー株式会社	14,700
株式会社イマジンプラス	13,983
株式会社アサツデー・ケー	5,874
その他	75,090
計	158,975

c 前受収益

相手先	金額(千円)
プリペイド・サービス分	480,484
ジョイントテックス株式会社	1,236
本多エレクトロン株式会社	567
日本電気株式会社	268
富士ゼロックス情報システム株式会社	134
日本テレコム株式会社	27
オムロンエンタテインメント株式会社	20
計	482,739

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券及び100株券。 ただし、必要があるときは上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚当たり印紙税相当額
端株の買取り(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 本店
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料(注)2	無料
公告掲載新聞名(注)3	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社は、商法第220条の2第1項に規定する端株原簿を作成しています。

2 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所が開設するヘラクレス市場に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告の方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.j-com.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
平成16年6月30日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第9期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
平成16年12月28日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成16年12月27日関東財務局長に提出。
平成13年6月29日提出事業年度（第5期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）及び平成14年6月28日提出事業年度（第6期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）及び平成15年6月30日提出事業年度（第7期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）及び平成16年6月30日提出事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (4) 半期報告書の訂正報告書
平成16年12月27日関東財務局長に提出。
平成12年12月28日提出（第5期中）（自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日）及び平成15年12月25日提出（第8期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年3月1日関東財務局長に提出。
平成13年6月29日提出事業年度（第5期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）及び平成14年6月28日提出事業年度（第6期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）及び平成15年6月30日提出事業年度（第7期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）及び平成16年6月30日提出事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (6) 半期報告書の訂正報告書
平成17年3月1日関東財務局長に提出。
平成14年12月26日提出（第7期中）（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）及び平成15年12月25日提出（第8期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）及び平成16年12月28日提出（第9期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2（ストックオプション）に基づく報告書です。
平成17年3月1日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第6号（訴訟）に基づく報告書です。
平成17年3月7日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年3月11日関東財務局長に提出。
平成16年6月30日提出事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (10) 有価証券届出書及びその添付書類
有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）
平成17年3月18日関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（少人数私募）に基づく報告書です。
平成17年3月18日関東財務局長に提出。

- (12) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年4月4日関東財務局長に提出。
平成17年3月18日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書です。
- (13) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年4月4日関東財務局長に提出。
平成17年3月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。
- (14) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2の規定に基づく報告書です。
平成17年4月4日関東財務局長に提出。
- (15) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年4月13日関東財務局長に提出。
平成17年3月18日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書です。
- (16) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年4月13日関東財務局長に提出。
平成17年3月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月30日

日本通信株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

代表社員
関与社員 公認会計士 永田 高士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

日本通信株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、データ通信サービスのプリペイド・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していたが、当連結会計期間よりデータ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月18日開催の取締役会決議に基づき、平成17年4月20日を払込期日とする公募による新株式発行を行った。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月18日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連する第三者割当による新株式発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月30日

日本通信株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

代表社員
関与社員 公認会計士 永田 高士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

日本通信株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、データ通信サービスのプリペイド・サービス売上は、データ通信カード及びデータ通信料を含めた商品パッケージの出荷時に、その全額を一括計上していたが、当会計期間よりデータ通信カード等の売上は出荷基準に、データ通信料の売上は役務提供基準に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月18日開催の取締役会決議に基づき、平成17年4月20日を払込期日とする公募による新株式発行を行った。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月18日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連する第三者割当による新株式発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。